

令和7年第2回(6月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和7年6月3日(火)

応招議員(12名)

1番	赤間	繁幸	君	2番	鎌田	暁史	君
3番	鈴木	利博	君	4番	赤間	則幸	君
5番	佐々木	和夫	君	6番	鈴木	恵子	君
7番	金須	新一	君	8番	田中	三恵子	君
9番	熱海	文義	君	10番	石垣	正博	君
11番	高橋	重信	君	12番	石川	良彦	君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学	君	副町長	金須	豊洋	君
教育長	鳥海	義弘	君	総務課長	熊谷	有司	君
財政課長	菅野	直人	君	まちづくり政策課長	高橋	優	君
復興推進課長	武藤	亨介	君	復興推進課技監	櫛濱	学	君
税務課長	片倉	剛	君	町民課長	千葉	昭	君
保健福祉課長	小野	純一	君	農林振興課長	本間	文二	君
商工観光課長	武田	力也	君	地域整備課長	遠藤	歩未	君
上下水道課長	赤間	良悦	君	会計管理者	伊藤	義継	君
学校教育課長	角田	倫明	君	社会教育課長	齋藤	正智	君
選挙管理委員会委員長	及川	守江	君				

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 千葉真弓 主事 高橋映瑠

議事日程第1号

令和7年6月3日(火曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔4人 9件〕

◎一般質問通告順

1. 10番 石垣正博 議員
2. 7番 金須新一 議員
3. 8番 田中三恵子 議員
4. 2番 鎌田暁史 議員

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告
日程第6 一般質問〔4人 9件〕

◎一般質問通告書

1. 10番 石垣正博 議員
2. 7番 金須新一 議員
3. 8番 田中三恵子 議員
4. 11番 高橋重信 議員

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回大郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、9番熱海文義議員及び10番石垣正博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月6日までの4日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月6日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、お手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。まず、総務産業常任委員長 鈴木利博議員。

総務産業常任委員長（鈴木利博君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 金須新一議員。

教育民生常任委員長（金須新一君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上で報告を終わります。

議長（石川良彦君） 次に、おおさとスマートスポーツパーク（SSP）構想に関する調査特別委員会委員長 熱海文義議員。

おおさとスマートスポーツパーク（SSP）構想に関する調査特別委員会委員長（熱海文義君） ……（委員会報告書を朗読）……（朗読文省略）……（報告書は末尾に掲載）……以上で報告を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、町長の行政報告をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

行政報告をいたします。

本日ここに、令和7年第2回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、3月の第1回定例会以降の行政報告を申し上げます。

令和元年東日本台風災害復興事業関連では、粕川地区防災コミュニティセンターが3月末に完成し、4月6日にお披露目会を開催いたしました。

この施設は、災害の伝承という一翼を担うとともに、地域の皆様が集えるコミュニティ拠点として御利用いただきたいと存じます。

今後、駐車場等の外構工事を発注し、今年度末の完成に向け進めてまいります。

かわまちづくり事業については、昨年に引き続き、7月5日に「ミズベで乾杯」を開催いたします。

今年は、住民の皆様にジャズ演奏などを通して、良好な河川空間を体験していただき、今後のかわまちづくり整備に向けた御意見などを伺ってまいりたいと考えております。

次に、土木関連事業については、町道木ノ崎線側溝修繕工事を発注し、7月末完成に向け施工しております。

また、町道柏木原小梁川線交差点測量設計業務を、9月末完了に向け、発注しております。

次に、上水道事業については、水道管路A I劣化診断及び漏水調査業務を発注しており、今後も安定的な給水の確保に努めてまいります。

下水道事業については、合併処理浄化槽設置工場発注し、水洗化の普及促進に努めてまいります。

次に、パストラル縁の郷テレワーク施設については、昨年7月からプレオープンという形で稼働しておりましたが、本年4月から町の直営管理により本格オープンいたしました。

パストラル縁の郷は、現在休業状態が続いておりますが、早期に指定管理者の選定を行い、営業を再開させたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊については、今年度新たに20代の2名の隊員が着任いたしました。

人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、町外の人材を積極的に受け入れ、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農業への従事、住民支援などの地域協力活動を行っても

らいながら、定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化が図られることを期待しております。

次に、包括連携協定による取組については、明成高校及びベガルタ仙台との協定に基づき、明成高校と生徒による田植体験、こども園の園児とのみそ造り体験を、ベガルタ仙台とは、町内小中学生の宮城・東北ドリームプロジェクト招待を、それぞれ実施いたしました。

今後もそれぞれの強みを生かし、地域活性化に向けて連携を深めてまいります。

次に、農林振興事業については、農業者の減少や耕作放棄地の拡大、高齢化や人口減少等の厳しい状況の中で、地域の関係者が課題や具体的な将来の農地利用の在り方を話し合い、目指すべき農地利用の姿を明確にした地域計画を策定いたしました。

また、有害鳥獣による農作物の被害対策として、自己防衛するための防護柵や電気柵への助成を継続して行い、イノシシ対策については、町内全域で必要に応じておりを設置いたします。5月には、カラス、カルガモ等の鳥獣駆除を行いました。

次に、保健福祉事業については、昨年度から実施したクーリングシェルターを今年度も4月23日から10月22日まで実施いたします。

本年度より、特別養護老人ホーム郷和荘を新たに指定し、役場、中央公民館、B & G海洋センター、物産館、ポートピア大郷、オフト大郷の計7施設となりました。

熱中症特別警戒情報が発令された際には、各施設を開放して住民の健康確保に努めてまいります。

次に、子育て支援事業については、子育て世代の経済的負担を軽減するため、本年4月から、3歳未満児についても保険料を無償化することとなり、町内に居住する全ての園児の保育料が無償化されました。

また、乳幼児が限られた期間のみ使用するベビーバス等の貸出しを行うベビー用品レンタル事業も4月から開始いたしました。

昨年4月にスタートした産後ケア事業については、利用促進を図るため、本年4月からサービス内容をより充実するとともに、利用料を無償化いたしました。

今後も子育て世代に対し充実した支援を行い、安心して子育てができるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、学校教育については、4月に小学校55名、中学校66名の新入生が入学し、学校生活がスタートいたしました。

小学校では運動会、中学校では修学旅行や仙台北地区中学校総合体育大会が行われました。

学校施設では、昨年度から施工しておりました大郷小学校遊具修繕工事及び太陽光施設修繕工事が5月末に完了いたしました。

学校給食センター建設から27年が経過し、長寿命化対策として外壁改修工事を発注し、10月末の完成に向け施工してございます。

次に、社会教育事業については、B & G財団会長杯大郷町招待少年柔道大会を4月29日に開催し、小中学生41チームの参加があり、日頃の鍛錬の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。

また、中央公民館では、趣味や興味を広げ、健康づくりや生きがいをづくりの機会を提供する各種教室・講座を5月中旬より開講いたしてございます。

次に、交通安全については、昨年11月より交通死亡事故ゼロを継続中です。議員並びに各種団体等の協力をいただき交通安全運動を実施しており、引き続き交通安全の普及・啓発に努めてまいります。

次に、今定例会に御提案いたします議案の概要を申し上げます。

報告関係では、令和5年度成田橋橋梁修繕工事の変更契約についての専決処分等の報告が3件、令和6年度一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告を上程いたします。

一般議案として、大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正など3件を、予算関係では、令和7年度一般会計補正予算など4件を上程いたします。

詳細につきましては、後刻、担当課長より説明をいたしますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 各地では災害というものが、気候変動によって、様々な形で大規模な災害が多くなってきております。これらの原因は、やはり温室ガスということでありまして、この温室ガスの排出をゼロにしようということで、国では、今ね、頑張っておるといふところだと思

います。

何と申しますか、吸収をしている木と申しますか、そういうものが二酸化炭素をなかなか吸えない、あまり吸収率が悪く、だんだんできてきているというのが非常にその原因であるわけでありますが、しかしながら、これを成敗するということになりますと、山林の整備というのが非常に大事になってくるということから、再度、今回質問をさせていただきます。

大綱の1番であります。山林・竹林の整備計画を早急に。

その前に、この(1)の3行目になりますが、大変申し訳ございません、3行目の新統合計画とありますが、これを新総合計画に御訂正をお願い申し上げます。

(1) 農業、地場産業、商業、観光などの振興を総合計画では掲げております。しかしながら、町土の約40%以上を占めている山林の存在、新総合計画に全く入っておりません。本町は自然豊かな町とうたっている割には、自然というものに対して目を向けようとしていない。

全国的に自然環境が悪化し、様々な災害が発生し、さらに災害は大規模化しております。

本町は、減災対策の一環として山林の整備をすること、それによって鳥獣被害も少なくなり、山を資源化することによって新たな産業も生まれる。山林整備に本腰を入れる時期ではないのか。町の考えをお伺いを申し上げます。

(2) 地域おこし協力隊の受入れにより、地域課題に対応するとともに、地域情報の発信を充実させることによって、定住者の拡大を図ると新総合計画に載っております。現在、多くの自治体で林業に携わる地域おこし協力隊が活躍している。本町も山林整備に特化した隊員の募集を図ってはどうか。

(3) 荒廃した山林を整備するとなれば、多額のお金も必要となる。現在、国からの補助として、森林環境譲与税が町に配分されている。金額は少額で年間400万円前後である。町独自で整備する資金の調達も考えなくてはならない。町では、そこまで考えて山林の資源化を図る気持ちがあるのか、お伺いを申し上げます。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中 学君) ただいまの石垣議員の御質問にお答えしたいと思います。

(1) の山林整備につきましては、本町では、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を基金として積立てし、森林経営管理制度に基づく森林管理システムの整備や森林所有者の今後の森林経営意向調査に基金を活用しているところでございます。

昨年度は、一部地域の森林所有者へ意向調査を行いました。半数以上が森林経営を町に委託したいとの回答があり、町全体となった場合には、相当な費用負担が伴うことから、現状では難しいと考えております。

(2) 番の山林整備に特化した地域おこし協力隊の募集につきましては、全国の市町村で林業の担い手として採用している事例があることは認識してございます。

本町の産業としての林業の現状、今後の展望を踏まえ、隊員を受け入れる体制が整い、最長3年の任期後に、なりわいとして事業を継続できるかも含め、慎重に検討する必要があると考えております。

(3) の森林の資源化につきましては、議員の御指摘のとおり、荒廃した山林を町が経営管理するとなれば、森林環境譲与税だけでは当然、財源に不足が生じます。

国県の森林整備に関する補助金等の情報を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、町長のほうから回答のほうがあったわけですが、現状から難しいというような答えのようであります。しかしながら、これは必ずやっていかなければならない。先ほども、国の指導でいろいろな指導があるかと思えます。なぜなのか、冒頭に申し上げたとおり、森林の状況が非常に悪い。そこから災害も発生してくる、温暖化、こういうことから、そういう話が出ておるわけであります。この辺も含め、しっかりと町でも対応すべきだと、私はそのように思っているところでございます。

昨年の、昨年か、アンケート調査をやったということでありましたが、これは不來内地区でこのアンケート調査を行ったと聞いてございます。どのような内容で、その結果どうであったのか、そして町の考えはどうか、それに対して、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

昨年、令和6年度に意向調査、不来内地区、町内の一部ですけれども、意向調査を行っております。その意向調査の内容としましては、まず御自分の森林の広さであったり、場所であったりを知っていますかというもの、それから、現在森林の管理を行っておりますか、それから、例えば、木を売り払ったり経営をしていますか、そして、今後どのように管理または経営をしていきますかというような調査内容でございました。それにつきまして、回答としては、約68.8%の回答がございました。

その中で、主に伝えますと、森林の管理、継続的に適切な間伐、枝打ちなどを行っておりますかというものについては、約81.8%の方が行っていないと、それから、13.6%の方は行っておりますという回答が得られております。それから、森林の経営、木材の生産販売による収益、そういったものに関しましては、21名、95.5%が行っておりませんという回答となっております。

町としては、こういった状況を踏まえながら、山を、山林を持っている方々が今現在どのように考えていらっしゃるかを把握しております。今後、この意向調査につきましては、ほかの地域も含め実施をしながら、今後の山林の在り方について考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） いろいろ調査の中で内容等があったわけではありますが、今回は始まりだということでもあるかと思っておりますけれども、当初、不来内地区ということでスタートしたということではありますが、なぜ不来内地区からスタートしたのか、その辺はどうなんですか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

この場所を選定した理由につきましては、民間の事業者様と相談しながら、委託業務発注しながら、大郷町全域の山について現在どのような状況なのかを考えながら、項目を立てて調査しております。その中で、一番点数が高かった、調査項目の中で、今調査すべきという民有林の中での点数が高かった場所から調査を始めたということになります。実際には、東成田地区、不来内地区というふうに高い場所が出ましたけれども、東成田地区につきましては県有林等もございましたの

で、まずは一般私有林がある不来内地区からというところで始めさせていただきます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そんな中で、これからいろいろ森林というものを調査していくということではありますが、全体的な調査をしてみないと、本町の実態というものは分からないと私は思いますね。当初、調査終わって、その後どういうものにするかというのは、これはいつ頃分かるのか、それと同時に、全体の調査はどういう計画なのか、その辺もお伺いしたいんですが。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

この意向調査につきましては、費用も伴います。その費用もございまずので、森林環境譲与税、今市町村に配分されている森林環境譲与税を活用しながら調査をしてまいりたいと思いますが、その譲与税の額にもよります。町内全域となれば、恐らく数年にわたっての調査になるかと思えます。

町としましては、できるだけ早期に意向は把握したいと思っておりますが、いずれ財源の関係もございまずるので、その辺も鑑みながら適宜進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） お金というのはなかなか大変だと思いますね。考えてみますと、令和6年度の森林環境譲与税の積立て、森林環境基金か、700万円、770万円か、あったと思いますが、そこではどこにも足りないなど、調査。しっかりとこの辺も予算を立てて、どれぐらいかかるのか、そして、どうしたらその資金をつくられるかも、しっかりと町として考えてやるべきではないか、そのように思いますが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

まず、今考え得る意向調査につきましては、国から配分されてくる森林環境譲与税が主な財源だと思っております。しかしながら、先ほど議員も御指摘のとおり、山の整備につきましては、いろいろな災害等、もしくはCO₂の削減という、寄与することから、今後その辺につ

きましては町としても考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ぜひその辺は早く手をつけてほしいなと思います。間違いなく国ではこれを必ずやるように指導あるかと、私は思っています。なぜならば、全世界にこの点を発信しているわけであります。ゼロカーボンですか、どうのこうのってね。そういうことがある限り、やはり日本もゼロになるように守っていかなきゃならないし、やっぱりそういうようなことで協力していかなくない、そのように思います。

この山林の所有者にお聞きを申し上げますと、今後山を維持していくのは大変であると。財政的にもですね。さらにまた、どうしていくか、この経営、山の経営をするのを悩んでいる、先ほどの回答もありましたけれども、こういうことであります。やはり民有林の方々が、森林環境譲与税というのは民有林に対しても該当するわけでありますので、しっかりとその辺も含めて整備というものを取りかかっていくべきだと私は思いますが、その辺の計画はいつ頃できるのか、また、いつ頃立てようとしているのか、考えがあったらお伝えしたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

まずはその意向調査に基づいた、今後どのように整備していくかということについては、その意向調査の内容を踏まえて検討、そして考えてまいりたいと思っております。

ただ、農林振興課としまして、町としましては、森林整備計画というものを別に定めております。こちらの計画につきましては、10年間の計画、そして5年ごとに見直しをしながら森林整備計画を定めておきまして、その中で、森林の整備であったり、作業であったりというのを定めている計画が別に走っておりますので、それも踏まえて今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ちょっとアンケートのほうに戻らせてもらいますけれども、先ほどの回答で、土地を手放したいというようなアンケートありましたかね。たしかなかったというふうな気、度忘れしたらごめん

なさい。国交省の調査で、山林を所有する人の33%、3割超であります。土地を手放したいと回答しているようであります。この本町のアンケート調査項目、これは入ってないということではありますが、今後やはりこういうようなものも入れてほしいなど。それから、所有者不明の土地、こいなのもあるかと思いますが、その辺も含めて調査をお願いしたいと思いますが、アンケートをお願いしたいと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

まず今回の意向調査につきましては、森林を手放したいかどうかという設問はございませんでした。あくまで今回の意向調査につきましては、御自分が所有している山について、まず、今管理・経営をされていますか、それから、今後管理・経営はされますかというような設問が主な設問でございました。先ほど答えましたが、その中で、今後自分では管理はしません、それから、経営は行いませんという回答がありました。その中で、そういった部分については、町全体で把握していった上でですけれども、市町村が一部管理という集積化というのも国では示されております。また、森林所有者不明の場所につきましては、いろいろな特例もございしますが、そこにつきましても課題だというふうに認識しておりますので、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今お話の中にありましたけれども、国でもそういうような、いろいろ考えておるようであります。

平成30年、31年かな、30年だと思いますが、国では森林経営管理法というものを示しております。そしてまた、同時に森林経営管理制度というものを設けておるわけでありまして、制度というものを改正をしたいということで、今国では動いているようでありますが、調べでは、登記簿謄本上、所有者不明の森林、これは3割超に上るということですね。今回、不來内ではそれが入っていないと思いますけれども、もう3割が所有者不明だということでもあります。これは普通の土地も同じだと思いますが。そんなことから、負担軽減への集約手続、これを簡素化を軸に制度を見直すということではありますが、町にそのような国からの指導というのも来ているのかどうか、その辺をお伺い

したいと思います。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

森林所有者不明森林、それから、共有者不明森林に係る特例というのは国のほうから示されておまして、こちらについては理解しております。

現在、国のほうでそういった改正が行われている状況があるとすれば、農林振興課のほうでもしっかりと状況把握しながら対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そのことについて、今後の調査にしっかりとその辺も入れた調査をお願いしたいなど、そのように思います。

先ほど言います森林の所有者というのが不明な場合、6か月間控除をすることによって、経営管理権というものを得る、先ほど経営意欲がないとか、またはいろいろな管理をしていないというようなことであれば、6か月間控除をすることによって経営管理権の委託に同意したとみなす特例があると聞きますが、その辺というのはどうなんですか、そういう国の指導ありますか。お願いします。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

所有者不明森林に関する特例ということで、私たちのほうでは把握しております。その中では、市町村が登記簿や戸籍簿、住民基本台帳等の情報から不明な森林所有者をまず探します。その中で、探してもなお所有者全員が不明の場合について、市町村はその旨及び定めようとする経営管理権集積契約を6か月間公告いたします。公告期間中に不明な森林所有者が現れない場合、市町村長が県知事に裁定を申請いたします。県知事が市町村に経営管理権を設定することが必要かつ適当と認め、裁定を行った場合、不明な森林所有者は、市町村が定めようとする経営管理権集積計画に同意したものとみなして、当該計画が定められます。その上で、その管理権につきましては、町のほうで行えるというふうになっております。そういったものにつきましては、こういった内容で把握しております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 経営管理権は、所有権はそのまま、経営管理するものの権利を国では市町村に与えるということでありますよね。そのものを利用して自治体も結構ありますね。

調べてみますと、令和6年の11月の林野庁の調査、これは森林経営管理制度、この取組状況というものが出ています。特例措置の活用件数ということで、9市町がもう既に始まっているということであります。例えば、鳥取県の若桜町、令和3年、それから、青森県の三戸町、これも令和5年にもう既に特例措置の活用をやっております。土地の整備を始めているということで理解してもいいかと思えます。それから、市では京都府の綾部市、これは令和5年、もう既に着々とそういう自治体があるということ、これはお知らせしているのかなと思えます。

やはりこのような先進地、進んでいる町、例えば、山で木を切ったりして、後から裁判沙汰ならないのか、このような話も出てくる可能性があります。そういうことの心配も町ではあるかもしれませんが、しっかりとその辺は先例地に倣って、聞いてみて、視察をしてみたらどうなのか。その辺をお伺いします。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

全国でそういった事例があるというのは、把握はしております。その上で、まずは町としましては、まず民有林、そして、私林ということで、個人の財産でもありますので、しっかりその方々の意向を調査した上で、そういった所有者不明の部分があって、今回のそういった先進事例のように、どうしてもそこを整備しなくちゃいけないという部分があれば、そういった先進地に倣ってやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ぜひこれは早くすべきだと思います。早く手をつける、大郷はしっかりと自然を守るよ、そういうことで手を挙げたらいいんじゃないでしょうかね。私はそう思うので言ったわけですが、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

先ほど、冒頭に、二酸化炭素の吸収というもの、これが木が大分高齢化してきて、これ人間と同じように高齢化してきて、ですから二酸化炭素の吸収が非常に少なくなっているということであります。そ

のためには、やはり若い木を植えなければならない。我々が小中学校のときありました植林ということ、これは非常に大事になってくるんだろうなと、そう思うんですよね。山の植林です。これで、何というんですかね、光合成をして、二酸化炭素を吸って、酸素を出すというような、その光合成、この光合成が悪くなって、今の循環が悪くなっているということだと私は理解しますが、ぜひこういうものを見直してみるべきではないかなと私は思うんですが、町のほうに提案しておきたいんですが、いかがでありますか。植林というものについて。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

確かに2016年の地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画につきましては、2030年度に温室効果ガス総排出量を、2013年度から比べますと26%削減する目標を決定しております。それに伴いまして、2021年の地球温暖化対策計画の改定に伴い、2030年度のCO₂の森林吸収量の目標は2,780万トンから3,800万トンに目標が引き上げられております。そういったことも踏まえまして、森林のCO₂の吸収というのは、まずは期待が物すごく高く寄せられているという部分もございます。

町としましては、まず先ほど申し上げました意向調査等も踏まえまして、民有林ということもございますので、そういった森林の整備を行いながら、植林、造林というものができるのかどうか、その辺については今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 植林が全てではないと思いますが、昨日の新聞なんかでは、人工光合成なんていうのが出ていましたね。人口で光合成をやる、何だこれって。そういうことも出ていますのでね。全てが森林というわけではないと思います。

特に本町では砂取りというのが大分ございました。今もやっているところあるわけでありますが、たしか砂取りが、砂の採取が終わった後には、残置を残して緑地帯をつくる、そういうふうな地域との契約になっているわけですよね。しかしながら、10年、15年と長いこのスパンでやるとなれば、やはり所々にそういうような残置、または緑地帯をつくっておくべきだろうと私なりに判断するわけでありますが、そういうような場所というのは本町にありますかね。もう10年、15年以

上を、何ですか、続けている砂取りもあるわけでありませけれども、
どうでしょうか。そういう場所ってありますか。砂の採取で。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

砂取りしている場所は、山林であれば、林地開発許可というところ
で、県の許可をいただいてやっている箇所かと思えます。そういった
場所につきましては、やはり残置森林という、このぐらいというのは
決まっております。ただ、今現在、その途中途中でそういったもの
があるかどうかというところの把握については、申し訳ありませんが
把握しておりません。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 要するに、言いたいのは、大規模になればなるほど、何
というんですかね、10年、15年かかるとなれば、木も10年、5年もて
ば相当大きくなりますよね。ですから、やはりその辺も私は必要でな
いかなというふうに思ったんで、そういう提案をしておいたわけであ
りますが、ぜひその辺も調べてみていただきたいと思えます。

以前に、また竹と言われるかもしれませんがね、竹についてお伺いし
たいと思えますが、竹林の存在というのが非常に今後どうなんだろう
なというような気がするわけですね。中でも、やはりモウソウダケの
存在、これが日本全国で竹林の約3分の2以上がモウソウダケだとよ
く言われていますね。このモウソウダケについて、年間に8.1%ずつ面
積を広げるというんですね。ですから、これを累積していくと、10年
後には倍の面積が、この竹林が出来上がっているんですね。非常に脅
威であるということ。ですから、これを厄介なものでありますので、
整備をして、しっかりとして、この竹林の整備というのが必要になっ
てくるわけでございまして、本町の、町もモウソウダケに制覇されて
は困るわけです。そんなことで、町の考えで竹やぶというか、竹林と
いうのか、竹林ではないんだね、竹林をどのように感じておりますか
ね。お聞きをしたいと思います。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

竹林の荒廃が里山全体に悪影響を及ぼし、環境維持のための整備が必
要であるとの認識は持っております。放置された竹林につきましては、
日光を遮り、ほかの植物の生育を妨げたり、土壌浸食や土砂崩壊

のリスクを高める可能性があると言われております。大郷町でもモウソウダケ、それからマダケ、そのほかいろいろな竹があるかと思えます。いずれ竹林整備には取り組まなくてはいけないというふう認識はあるものの、整備につきましては、そのコストやそれを整備できる人材、担い手不足ということもございますので、今後そこについては課題の一つというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（石川良彦君）　ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午 前 11時02分 休 憩

午 前 11時15分 開 議

議長（石川良彦君）　それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

石垣正博議員。

10番（石垣正博君）　以前に四国のほうを研修する時間があったんですが、そんなときに、たしかあれは徳島県の上勝町だと思いましたが、そのときに高速道路から見た山には、竹が、一山竹というところがありましたね。四国あたり進んでいるのかどうか分かりませんが、相当のあれモウソウか何か、ちょっと遠くからでは分かりませんが、そういうところもありましてね。占領されたのかなと、竹に、そう思った感じがします。

今言いました徳島県の上勝町、これは皆さんも御存じのとおりで、葉っぱ事業で相当有名な町ですよ。十数年前に言っているわけですが。あそこで高齢者が山の葉っぱを取ってきて、そして刺身のつまにして、そしてそれを商売して、年間2億円以上の稼ぎがある。1人200万円からね、そのぐらい稼ぐ高齢者、90歳の人が木に登って取ってくる、そういうことです。

そういうことで、先ほど課長のほうから話があったので、その人がいないということでもありますけれども、本町も40%以上が高齢者であります。高齢といっても、まだまだ働ける、そういう人たちが多くいるわけでございます。できれば、今言った上勝町と同じように、高齢者の皆さんのお手伝いをもらってはどうか、それは提案しておきたいんですが、町独自で高齢者生産活動事業というような補助金の制度でもつくって、そういうような竹の、竹林の整備を図ってはどうか。高齢者の生きがいつくりということも入っておるかと思えますし、これには補助金もありますね。この生きがいつくりの国の補

助金もあります。そういうことで、こういうようなものが必要ではないかと思いますが、いかがでありますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

山、それから竹林の整備につきましては、専門的な知識、それから経験も必要かと思えます。大郷町にそういった方、お仕事を辞められて、そういった方がもしいらっしゃれば、そういった方のお力も借りながら、今後検討してまいりたいとは思っております。もしくは、林業分野ではほかに様々な補助金もございますが、地域林政アドバイザーであったり、そういった制度もございますので、そういったところも含めて今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） やはりそういうような制度を利用して、しっかりと対応してほしいなと思えます。

今年もタケノコが物産館に並んだのが、4月20日以降、20日前後にはなかったんですね。私が行った頃の、あれは28か9頃かな、このぐらい、20センチぐらいのタケノコ、これが850円で売っていました。しかしながら、今はもうこんな30センチの立派なタケノコでも、250円から300円でしたね。やはり旬なものが高いのかなというような感じで見ておりましたが。春ですね、やはり本町のふるさと納税、地域おこし、違う、ごめんなさい、ふるさと納税の返礼品にしたらどうなのか、タケノコですよ。駄目なんですか。それは分かりませんが、私はいいと思えますよね。その旬なもの、これはタケノコを送るんじゃない。要するにそれをゆがいて、そしてそれをパックに入れて、そして返礼品にすれば、例えば支倉常長も食べたであろう大郷産タケノコでいいんじゃないですか。町の特産は変わらないですよ。ほかをやっているかどうかじゃない、大郷のタケノコじゃないですか。これをパックにして返礼品にすれば、喜ばれる、すぐに食べられる。やはりそういうことが必要ではないかと私は思っています。要するに大丈夫、すぐ食べられるわけですからね。その辺も考えてほしいと思えます。

あとは観光ね、タケノコ掘りとかそういう観光。ですから、今回、農林振興課、そして商工観光課、この2つタイアップして、しっかりとその辺の竹林の整備も含めて、産業づくり、こういうものをやればいいんじゃないかと私は思うんですが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

竹林の整備を行いながら、そういった林産物、もしくはタケノコなどの食べれるものにつきましては、今御提案いただきましたふるさと納税、それから、いろいろな道の駅での販売であったりというのを含めて、大郷町の新しいそういったものになるのかどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ぜひその辺をお願いしたいと思います。

今年の5月5日に、開発センターで、商工会の商工婦人部で、タケノコを、何ですか、メンマのあれに作って、そして、砂糖をまぶして、今冷凍していますよね。何かあったときにそれを出してきて、それを販売するという、やはりこういうようなものもしっかりと各家ではやっていますが、やはりこの特産とするのは、あるものでいいんですよ。大郷の特産ですから。そういうことを含めて考えてもらえればなど、そのように思います。

それでは、(2)の地域おこし協力隊についてお話を申し上げたいんですが、地域おこしを、今年は当初予算で1名の、それから今回のあれで1名の来ますよね。いや、2名ということですね。この地域おこし協力隊に、山林とか森林の整備に特化した目的を持った地域おこし協力隊を、二、三名グループで呼べないのか、そういうことを提案しておきたいんですね。やはり働く人が大事でありますので、人、物、金といいますか、人をね。そういうようなものが、協力隊にお手伝いをお願いしてはどうなんだろうかという話なんです、この2名、今年も2名だということから、来年あたりでもいいんですがね。そういうこと、どうなんでしょうか。それを提案しておきたいんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の制度でございますが、こちらについては、今議員がおっしゃられたように、林業分野における担い手の確保といった部分で、一つの手段・手法ということになることについては、認識のほうをしております。実際、全国、それから県内でも、林業分野での地域おこし協力隊の活用というところは確認しているところでござい

ます。しかしながら、先ほど農林課長のほうの話がありましたが、現状の大郷町におきまして、林業の担い手として協力隊を受け入れる環境としまして、専門性の確保と育成環境の不足であったり、任期終了後の定着、就業先の課題であったりといった、隊員の将来を見据えた場合、慎重に検討が必要かと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、課長のほうのお話があったんですがね、これまでの地域おこし協力隊のやり方では駄目だって私言いたいんですよ。企業にお任せをして、その人が育って、そして定住している。1人の人いましたね、■■■■さんか。だから私はそのお話を申し上げております。しっかりと仕事をね、自分の仕事に持っていくような協力隊員の専門、例えばね、活動いっぱいあります。これも、これどこでやっていたのかな、ちょっと忘れちゃったけれども、そういうことで、一つ紹介しておくとな、高知県の本山町、これには■■■■さんという人が令和5年度から入っている。本山町の森林・林業ビジョンの取組に携わったんですよ。町と携わっている。そして現場の労働安全向上に取り組んだと。そして、退任後は、今年で退任だよ、自分の得意分野を生かして、本山町の森林・林業に関われる事業を展開したいと考えている。どうですか。こういう人たちをお呼びしたらどうだって私言っているの。町として、しっかり町と同時に一緒になってやれる、計画の段階からまさに本町の森林のことについては、今計画の段階に入ろうとしているんじゃないですか。こういうようなところから、二、三名をどうなのかということ。来年、再来年でもいいんですが。その辺をぜひお願いしたいと思います。

いろいろな補助もありますし、さっき課長が言った、何だか、何だっけな、林政アドバイザーというのかな、そういうようなものもあるだろうし、また、市町村のいろいろな補助もある、そういうような、市町村でねえや、県とか国のですね、それも十分利用して、私はお願いしたいと思いますが、いかがでありますか。再度お願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 御質問にありました地域おこし協力隊、それから林政アドバイザーということで、様々制度のほうございます。

先ほど来、お話のほうさせていただいておりますが、まだ今の現状で

は、環境といったところで、実際、町のほうで林業を営んでいる、生計を立てている事業者さんというのは、今現在いないというところもございます。それから、個人でもベテランの人材であったりとか、そういったところの確保というのができていないような状況がございます。今後そういった森林の整備というところの必要性というところは重々認識しているところがございますので、その辺は、執行部内で、今後どういった体制をつくって受け入れることができるかどうか、そういったところをしっかりと検討していければと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そういうことだと思うんですよ。ぜひ課長、要するに、一課だけだと駄目なんです、関係している課が一緒になってやっぱりやるということに意義があるんであって、そういうことで、ぜひお願いを申し上げたいなと思います。

やはり何事をするにも人、物、金、先ほども申し上げましたが、やはりお金ですよ。やはりお金をつくらなくない、どうしたらいいのということになりますけれども、町民の皆様に、本町の里山の環境に少しでも関心を持ってもらうために、地方債を町内の皆様に、地方債発行してはどうか、公募してはどうか。要するに、住民参加型の市場公募地方債、ミニ公募債、これの発行を町でできないかということでもあります。要するに、町民の皆様に応募をして、何億か。そしてそれを集めて森林整備をしてはどうかという提案であります。これを利用することによってね、町に住んでいる人や法人先を購入対象にしている地方債でありますので、行政の関心というのは非常に高まるんだろうなど。その森林に対してもですね。そして町との関わりも。これを発行したらどうかと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今、議員さんのほうからお話があった住民参加型市場公募地方債、こちらは自治体の資金調達の一つの方法ということで、活用されているということは認識しております。

こちらにつきましては、議員さんもお話しされたとおり、行政参加ができるということで、意識が高められるという効果があるというふうにお伺いしておりますが、反面、今金利が低いと、ちょっと回復してまいりましたが、低いということもあって、全国的には資金調達がなかなか難しかったという例もあるというふう聞いております。今と

なりますと、クラウドファンディングなんていうのも行われている事例がございますので、実際にこれを町でやるというふうになれば、事業規模がどのくらいになるのかというところも踏まえて、検討する一つの材料にはなるというふうには思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺の公募ね、私は必要だと。これは山林にかかわらずね、お金はこういうもので調達すべきだと私は思うんですね。

これを利用している町、これもありますよね。仙台市なんかもそうですよね。仙台市なんかも令和6年の9月に、仙台市の第5回グリーンボンド公募公債か、これで5億円を調達していますよね。これは9年です。それとね、市町村、村まではね、町が共同でやっているところもありますね。そんなことで、1つ例を出しますと、50、ごめんなさい、2つですね。25年に2件の町での利用があったようです。長野県の軽井沢町、これは1億円、鳥取県の南部町、これも1億円、償還期限5年、利率1%、500万円の利息で1億円を5年間回せるということですね。そういうような集め方をして、整備をしていくということですが、本町においても、例えば里山活性化事業というようなことを銘打って、里山の景観をよくすることから、金利というのは、今の状況からいえば、先ほど低いとは言いましたが、やはり0.75、または1%ぐらいの間で金利を設定して、しっかりと公募をすべきだと。本町であれば1億円から5億円、このぐらいの規模で山林整備にお金をかけたらどうなのか。そういうようなことで、この所見をお伺いしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

先ほど重複する部分がございますが、まず町としてその事業を取り組むか取り組まないかというところの優先順位をつけながら、必要な場合には、そのような資金調達もしながら実施するという形になっていくんだろうと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） お金もない、何もないというようなことをよく言うわけですね。お金がないからできない。だったら、町民の皆さんにね、それを投げかけたらいんじゃないかということをお願いしたいわけですが、

補助またはそういうようなものというのはいっぱいあるんですよ、探

してみるとね。例えば、総務省では、農山漁村振興交付金、または森林・山林多面的機能発揮対策交付金、いろいろあるんですね。いっぱいあるんですね。そういうことで、こういうようなものをしっかり使って、地域おこし協力隊の力を合わせて里山の整備、または森林の資源化、これ図ることが、今後本町が生きていく、長く生きていくためには、私は必要だと思います。総体的には、私は、やはり自然環境のいい町、そして教育がしっかりと整っていれば、持続可能な町に変身できると、そのように思います。魅力がいっぱいあります。宝の山でございます。最後に町長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの石垣議員の森林に対する大変深い思い入れがあるようでありますが、もう国民の間では、戦後、日本の高度経済成長を機に、山林に頼らなくてもいい生活環境になったことから、今日のような山林の状況になったと私は思います。特に里山については、大郷町は里山ですから、林業でなりわいを、何人の人が今まで携わったかということになりますと、私の覚えている範囲では、川内の■■■■さん、あの方が最後の人でないかというふうに思います。

企業として成り立って、今林業に携わっている皆さんは、森林組合だけであります。個人の林業はほとんど成り立っておりません。鶴巢の清水林業などは、森林組合の仕事をやっているから、自分の技術を生かして高収益を上げているようでありますが、あの方も私一代で終わりだと。もう、もはや70になる人でありますけれども。そういう人たちでも、なかなか後継者を育てるということも難しいと。

吉田の生産組合の皆さんが、ここに自分の持ち山を分けていただいて、杉の植林をした。50年になってようやく収入にありつくと。その間に、30で生まれれば80にならないと収入にありつかないという、この森林の長い間の産業であり、なかなか本町にとっては、石垣さんが思うような内容にしていくためには、町債を発行して事業をやっても、利子も補給できない状況になるのではないかというふうに、私は思いますけれども、でも誰かが試験的にやってみるといふ人があれば、町としては応援したいなというふうに思いますので、まず人づくりから、その人づくりをよその人に頼らなくてないという本町の状況であります。地域おこし協力隊を使ったらどうだという石垣さんの御意見であります。そういう人が大郷に来て、森林事業に汗を流すという崇高な精神の人を探し当てるのに、我々努力しなければなりません

が、ちょっと言葉だけではいかない面があるのではないかというふうに思いますので、いずれにしても、議員のその思いを何らかの形で、まず一步踏み出すことを考えてまいりたいというふうに思います。

(「終わります」の声あり)

議長(石川良彦君) これで、石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、7番金須新一議員。

7番(金須新一君) 通告に入る前に、1点字の誤り、1か所ありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

大綱2番の(1)の上から4行目、全国的に総括と記載しておりますが、統括に修正いただきたいと思います。

それでは、通告順位2番金須新一、一般質問を行います。

大綱1番、公費負担で職員の名刺作成を。

民間企業では、社員の名刺を経費で賄っている実態がございます。名刺は町をPRする手段として重要なツールと考えます。本町は魅力あるまちづくりを実行しておりますが、それが広く知られていないように感じます。全国のほとんどの自治体では、これまで慣例的に個人で名刺を作成しておりますが、近年、小規模自治体では、新潟県刈羽村や粟島浦村、また、大規模な自治体では、滋賀県、北海道、札幌市、京都市などでは、公費負担にシフトしている状況でございます。以下の点について伺います。

(1) 自己負担しなければならない根拠等があるのか伺います。

(2) 先進的な対応をしている、先ほど申し上げた自治体の取組をどのように考えているのか伺います。

(3) 職員に対しても公費負担で名刺作成する環境を先んじて取り入れるべきと思いますが、町の考えを伺います。

大綱2番、専門的資格を有する職員について。

町民課、上下水道課などに専門的資格を有する職員を配置して業務を遂行しておりますが、以下の点について伺います。

(1)、令和4年6月に成立した児童福祉法の一部を改正する法律において、市町村はこども家庭センターの設置に努めることとされ、本町は今年度中の設置を目指し、取り組んでいるところでございます。しかしながら、全国的に統括支援員が不在で、苦慮していると聞いております。本町は該当する者を配置できる状況にあるのか伺います。

(2) 水道法において、水道事業者は水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者を1人置かなければならないと

されております。現状、上下水道課には1名有資格者を配置しておりますが、病気、けが等で長期不在になった場合、業務に支障を来さないのか伺います。

(3) 平成24年から、旧大松沢小学校に民俗資料館や遺物を保管し、令和5年度に保管物の一部を梱包しただけにとどまっている状況にあります。また、令和4年度に歴史民族資料館準備委員会を立ち上げましたが、年に一度会議を開催したのみで、その後は実施していない状況でございます。早急に歴史民俗学の専門の学芸員を採用して、課題解決に取り組むべきと思いますが、町の考えを伺います。

以上です。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中学君) 金須議員の大綱1つ目、公費負担で職員の名刺作成をの御質問にお答えいたします。

(1) から(3) につきましては関連性がございますので、併せて答弁したいと思います。

職員の名刺作成につきましては、以前より自己負担で対応しており、その根拠等は特にございませぬ。

今後、公費負担で対応している自治体の取組状況等を確認し、町のPRや企業誘致等の観点からも、検討してまいりたいと思います。

大綱2つ目の、専門的資格を有する職員についての御質問にお答えいたします。

(1) のこども家庭センターの設置につきましては、現在、子ども健康室には統括支援員の要件に該当する保健師はおりませんが、社会福祉士がその業務を担っております。

現在、社会福祉士が統括支援員の資格を得るための研修を受講中であり、今年度中のセンター設置に向け、研修と並行して開設準備を進めている状況でございます。

(2) の水道技術管理者の配置につきましては、上下水道課に有資格者が1名おりますが、他課へ配属されている職員にも有資格者がおります。

管理者が不在時に緊急対応等が必要となった場合には、協力体制を取りながら対応することとしてございます。

水道事業の運営に当たっては必須とする資格でございますので、今後も積極的に職員の育成に努めてまいります。

(3) の歴史・民俗専門の人材配置につきましては、文化財の保護及

び適正な活用を行うために専門的知識を有する人材を配置することは重要であると認識してございます。

そのため、学識経験者や文化財に精通した方々等で構成した歴史民俗資料館準備委員会や文化財保護審議会を設置してございますので、貴重な地域資源である文化財を後世に継承していくためにも、各委員の皆様と連携を深め、具体的な検討を進めてまいります。

また、歴史・民族各専門の学芸員の採用につきましても、今後検討してまいりたいと思います。

以上で答弁といたします。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、大綱 1 番の（1）について、（1）から（3）、総合的に回答いただきましたが、ちょっと私、根拠がないという回答でしたが、実はネット上のデジタルニュースという部分に、読売新聞社で、複数の自治体の職員から聞き取りをした調査があったという記事がございました。旧自治省時代に、公費負担はなじまないという通達を出したということなのですが、そういう通達というのは実際にあったのでしょうか。お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

以前のことでございますので、本町にその書類等がないと、今現在ではないと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） ネット上のホームページで、役所なので、文書の管理規定というのがございます。大郷の場合は、文書編さん保存規程というのがあって、永年、10年、5年、3年というふうな規定を定めているのですが、私もいろいろ調べてみたんですけども、その通達の保存期間というのは、先ほど申しました年数で何年に該当するのでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

何年かと、今具体的に、ちょっと資料等がございませんので、調べさせていただきます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） その辺は、じゃあ後で調べていただきたいと思います。

本町の名刺の公費負担といえますか、その辺は町長だけが公費負担だ

という話を伺っていましたが、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 本町におきましては、職員のみならず、特別職、町長、副町長、教育長も含めて全部自費でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 誤った情報ということで、申し訳ございませんでした。

ちなみに、近隣の自治体の状況などは把握しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 把握してございます。ほとんどの市町村において、特別職につきましてもは公費負担となっております。あと職員につきましても、公費負担のところもございまして、あと自費で負担というところもございまして。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、三村合併70周年・町制65周年を記念して、職員全員に対して名刺を配布したと聞いておりますが、配布した後の活用状況などは把握しているといえますか、検証等は、そういうものはやっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 昨年、全職員107名に対して、全て公費で名刺のほうを100枚ずつですね、100枚ずつつくって、それを職員は使ったということでございます。職員は100枚で足らなくて、自費で追加発注し利用された方もいらっしゃいますし、逆に名刺を作成したものの、利用が数枚程度で終わった職員もいたというように認識してございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） ちなみに課によって名刺を多く活用する、また、あまり、課長の答弁にもありましたけれども、数枚しか活用しないという課もあるようですが、ちなみに活用頻度の高い課というと何課、低い課というと何課、具体的な課があれば、その辺をお示しいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 高い課といいますと、やっぱりいろいろな企業誘致関連、あと商工関係、農政関係、まちづくりということの課が多いように見受けられます。低い頻度につきましては、町民、税務関係が多く名刺のほうは利用されていなかったような状況下に思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） ちなみに、農政商工課が分離して、農林振興課、あとは商工観光課に分かれたんですけれども、いろいろな面で、私自身、一番去年あたりまで名刺の活用が多かったと思うのは、まちづくり政策課の課長あたりが一番名刺の使用頻度が高いと思っておりました。ちなみに、高橋課長あたりで年間どのぐらいの名刺を活用されているのかお聞かせ願います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

やはり企業誘致であったり、それからいろいろな企業様との付き合いであったりというところが多い課でございますので、そういった意味で、昨年度の実績からいうと、当然100枚では足りなくて、もう100枚自分で印刷してというところもございましたが、もう100枚追加して、それでも足りなくてというような状況はございましたので、200枚は使っているような状況はございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 私が想像したのは、もっと使っているのではないかなと思ったんですが、そのぐらいの状況だということは認識しました。

先ほど、町民課とか税務課ではあまり活用しないというお話でしたが、そこはやはり公費負担をすることによって、窓口に来たときに、積極的に住民の方にお渡しをするというのは提案なんですけれども、いろいろ税に対してや町民課に関わることとか、分かんない部分があったら、何のたれべえです、金須新一です、どうぞ分かんないときは私のほうにということで、ある意味職員一人一人が、民間の企業でいえば営業マンだと、ではないかと私は感じていますが、そういう、せっかくなっても使わないというんじゃないかと、使うような環境づくりをしていただければいいのかなと思います、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

利用するかしないかは、それぞれの担当のお考えになるかと思いますが、全ての町民の方にお配りすれば、七千四、五百枚はもうなくなるわけございまして、それがいいのかどうかというのもございます。必要な部分で名刺のほうをお渡ししている状況下にあると思いますので、我々が、町長の答弁もございしますが、町のPR、一番多くは多分

企業様なり、あといろいろな団体様とのつながり時に名刺交換をさせていただくのが通例かと思しますので、今後利用の必要性について、それぞれの担当で、どのように渡すかということなりも、それぞれ考えた中で名刺交換等をさせていただければなというふうに思っています。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 私が今質問したことの回答、ちょっと来た人全てに渡すんでなくて、というのは、高齢者の方々なんですけれども、やはりいろいろなホームページ上で、町の取組とか告知とかは知っているものの、やはり積極的にスマホとかで、パソコンで見る環境にないと思うんです。なので、町に何かの用事に来たときに、そういう方々に名称を渡すと。なので、来た人全部というわけじゃなくて、その窓口の担当した職員が、この方には今後のことについて何か分からないことがあれば渡すと、そういう意識の下でのことですので、来た人来た人に全部というのではないです。そうすれば、窓口の担当に、何の誰々さんという人がいますよと、非常に親切で適切な対応をしてくれるという話が住民の方に伝われば、これもまた小さな紙切れ1枚でありますけれども、非常に大きな効果を果たすのではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 御提案ありがとうございます。その辺も踏まえまして、今後どのように活用させていただくかということを検討してまいります。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 私の概念の中では、行政用語で、検討していくというのはやらないという、そういう概念がございます。いろいろ今までも一般質問をあるテーマでぶつけておいて、検討するというところで、何ら事態が動かない現状もありますので、その辺の考えていますか。いかがでしょうか。やるというふうないい方向で向かうのかどうか、お願いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 案件のことということでよろしいですか。（「はい」の声あり）過去ではいろいろ多分提案されたことにつきまして、町としても対応させていただいた部分もございます。ですので、検討するということは、やるかどうかを検討させていただく部分も含めますの

で、含めておりますので、それで御理解いただければなというふうに
思っております。

議長（石川良彦君）　ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時
15分といたします。

午 後 0 時 0 0 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に続き一般質問を続けます。

金須議員、どうぞ。

7 番（金須新一君）　大綱1番の最後に、答弁書にも検討していくという言葉
がありますが、いい未来が来ることを願って、大綱2番に移らせてい
たいただきます。

大綱2番の（1）の再質問なんですけど、実は今年の1月に常任委員会
の委員長の研修がございました。そのときに、私教育民生の常任委員
会の委員長をさせていただいているので、教育民生のテーマがこども
家庭センターの設置についてということと討議する場面があって、事
前に担当課の課長からいろいろレクチャーを受けておりました。その
ときに、私の記憶違いなのか、その環境が変わったのかちょっと分か
らないんですけども、答弁書の中には、今資格を取るために研修を
受講中であるという記載があります。その辺どうだったのか、ちょっ
と確認したいと思います。

議長（石川良彦君）　答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君）　お答えいたします。

統括支援員になるための資格を得るための研修をただいま受講してい
るといったところでございます。

議長（石川良彦君）　金須議員。

7 番（金須新一君）　その中で、全国的にもいろいろ統括支援員の配置で苦慮
しているところがあるということをお話しましたが、ベテ
ランの保健師という部分をどのように理解しているかお聞かせ願いた
いと思います。

議長（石川良彦君）　町民課長。

町民課長（千葉 昭君）　やはりベテランの保健師となります、ベテランとな
りますと、明確な何年以上といった数字的な区切りはございません
が、やはり例えば経験年数二、三年というのでは、ちょっとベテラン
というにはちょっと早いのかなというふうな感覚は持っています。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 5月に何か人事異動があつて、適任者となっている方が異動したというふうに聞いているんですけども、その方が異動になったことによって、別な人が代わりにこの研修を受けている状況なのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 4月1日の人事異動によりまして、ベテランの保健師のほうがかども家庭センターのほうの統括支援員の予定で、研修を受けてというような予定で進んでおりましたが、5月1日の人事異動によりまして、その方が異動になったものですから、こども健康室におります社会福祉士のほうが現在係長の職におるものですから、その方が今研修を受けて、統括支援員になるべく研修をやっているところでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、統括支援員のベテランの保健師というそのキーワードを除けば、何ていいますか、いろいろないっぱい資格を保有していないとそのポジションにはなれないというルールがあるようでございます。若い世代の保健師さんとか、そういう方々いっぱいいるんですけども、将来に向けてそういうポストにつけそうな方がいるとすれば、町民課、担当課にはそういう方々、何名ぐらいいらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 現在、職でいえば係長職、町民課でございまして1名でございまして。あと、その下ですと技師になりますので、将来的にはその方たちもこの任を担えるものというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、本町は2025年でこども家庭センターを開設するというふうな形で今進めています、本年度中に開設できるという認識でよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 今年度中開設ということで進めてございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 分かりました。

それでは、大綱2番の（2）のほうに移らせていただきたいと思います。

5月14日にこの件に関して一般質問をしようと思って、担当課のほうに事前調査に出向いた際、たまたまなのか、資格を持っている方が入院中だという情報を伺いました。その不在になっていた間、業務には支障はなかったのでしょうか。その辺を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

実質的に職員が1名減という形にはなりませんので、その辺では支障はございますが、ただ、資格者の業務につきましては、有資格者がほかの課、地域整備課に1名おります。その資格者と協力体制を取りながら、実際、漏水事故等に当たっても、的確に業務をこなしているような状況でございました。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） この（2）のこの答弁書の中に、何かそういう方が不在になったとき、協力をしながらという回答がありますけれども、ある意味、水道技術管理者の業務というのは、水道法の19条の第2項を見ますと、非常に複雑といいますか、9項目があって、ある意味、給水の緊急停止とかという権限も持たされているんですけれども、ある意味、町長と同じような権限を持たされているのかなと思っております。地域整備課のその方を、この協力体制で何かあったとき呼んでも、兼務で業務を遂行できるのか、その辺いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

まずその期間がどの程度になるかという前提もございますが、そういった緊急的な対応が必要な場合につきましては、まず現在の上下水道課の有資格者との連絡を取りながら、今現場にいる、協力いただいている資格者と連携を取って対応することになるかと思えます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 事前の調査に、そのとき、伺ったときに、平成28年度と令和元年度に1名ずつ、計2名、中途退職をされているという話を聞きました。私がちょっとネット上で民間の待遇というのを調べましたが、調べたものが正しいかどうか、ちょっとその辺は疑問に思うところもあるんですけれども、やはり民間の待遇がいいという記載がありました。先ほど言った28年とか元年とかに途中で辞めている人たちがいるとすれば、そういうところに転職をしていったとか、そういうこ

とがあったのか、深いところ分かれれば教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

確かに過去に2名の方が御退職されております。ただ、様々な理由での退職でございますので、必ずしもこの資格を持っていることが引き金になったということは、ちょっと言い切れる部分ではございませんので、そのような回答になります。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） この資格は、簡単に資格取得をできない資格だと思うんです。すみません、ちょっと。1か月ぐらいの期間を経て、座学と現場の実務というんですか、そういうものを経ないと駄目なんですけれども、この1人の人材を育成するためには、どのぐらいの期間がかかるんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

確かに資格を取るためには、座学で15日間、あと実技の研修で15日間の研修期間がございます。さらに、その研修を受けた上での試験に合格しないと資格が取得できないというような状況でございます。

何年かかるかという部分につきましては、その対象となる方の技術職であるのか、事務職であるかという部分でも変わってきます。資格を受けるために、高卒程度であれば試験は受けることができます。ただ、試験内容が多岐にわたりますので、なかなか1年、2年では難しいかなという状況でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、今その資格を持っている人は、資格を持って入ったのか、行政職として入って、そういう資格を取ったのか、その辺はどうなっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

今現在2名の方が資格を取っております。その2名の方につきましては、技術職の方でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） その後というか、そういう事態があって、何か退職されにくい職場環境の完全改善とか、そういうものに取り組んだという実

績はあるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） お答えいたします。

特に有資格者であるから別な対応という部分ではなくて、職員については、皆さん働きやすい環境づくりについては心がけていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） そうであれば、先ほども申し上げたとおり、資格を持っていると、非常に重いような責任を持たせられていると思うんです。そういう方々に特別な何かの手当というのは、現状支給されているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（赤間良悦君） 資格取得による手当というのは、特にございません。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） そうであれば、将来に向けて、そういう手当等々のものを採用していただければいいのかなというふうに考えます。

続きまして、(3)の歴史民族、(3)の、大綱2番の(3)について再質問をしたいと思います。

回答書の中に、専門職を配置することが重要だと認識しているということですが、なかなか令和5年の一般質問でも、民俗資料館の今後の在り方とか、あとは令和6年の12月にも、公共施設の建物についての中で、一部そういう関連する質問をさせていただきました。実際、再建に向けて準備委員会を立ち上げたものの、会議を1回ぐらいしかしていないという現状があるとすれば、本当にこれに力を入れる気があるのかなと私自身考えていますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

歴史民俗資料館の準備委員会につきましては、確かに議員のおっしゃるとおり、令和4年度に1回だけ会議のほうを開催したというような状況でございます。

具体的な案として、これまでいろいろあったのかもしれないんですけども、私どものほうといたしましては、今現在、保存とか、管理とか、そういったものできていないような状況でございますので、アウトソーシングも含めて、今後、保存や維持管理に努めてまいりたいと

思っております。

なお、最終的には文化財のDX化によりまして、いつでも、どこでも民俗・歴史に触れることができるような仕組みのほうを構築できればいいなというふうに考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 県内の35市町村の中で、そういう専門的な職員がいないのは、もう8市町村というふうになっているようでございます。近隣の市町村関係の状況は、担当課でも把握しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

各市町村の状況でございますけれども、現在、黒川郡におきましては大衡村と大郷町がないということですが、ほかの自治体では、大和だったり富谷だったりについては、1名ないし2名の学芸員がいるということでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 令和6年の3月に、議員全員で、旧大松沢小学校の今保管しているところを調査に行きました。中に入ればカビ臭いとかそういう環境で、平成24年からずっとそのままなんですけれども、この専門職が不在の中で、貴重な財産、遺物とか書類といいますか、歴史上あるんですけれども、そういうものがきちっとできるのかどうか。先ほど担当課長の答弁にもあったんですけれども、DXとかそういうキーワードを示していただきましたが、そういう環境、ぜひとも早く脱却するべきではないかと思うんですが。現状のままでいい取組ができるのか、その辺もう一度お尋ねしたいと思います。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

私のほうでは、実際に学芸員の資格を持っていないような状況でございますけれども、職員として歴史学、考古学等の資格を持っているわけではないんですが、博物館学の資格を持っている職員も実は一部いるということですので、そういった職員を活用しながら、適正な保存ができるように対応してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 博物館的な知識を持っている方がいるということなんです、その方は社会教育課にはいないんですね。別な課にいな

ら、そういう二刀流で業務をこなせるのか、その辺はどうなんでしょうかね、具体的に、現実味があるのかないのか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

実は社会教育課内に1名いるので、その方を活用しながらというふうになるかと思えます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） そうであれば、ぜひ今の現状を早く脱却していただくような環境をつくっていただくように、お願いで終わっては申し訳ないんですけども、これで一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（石川良彦君） これで、金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 通告順位ナンバーズリー、田中三恵子、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず大綱1、観光事業の振興について。

今年度から農政商工課が農林振興課と商工観光課に分課し、それぞれが特化して振興に取り組む方針となりました。今年度3月時点では、令和7年度以降の観光振興に関する事業計画及び予算計画の詳細は、今後策定というお話でした。観光事業の振興というのは、担当課はじめ、町全体の検討課題であると思えますが、若者目線や町外からの視点、転入してきた方、またはもともと大郷町に住まれていて転出された方、あと二拠点居住者の方など、そういった方々の視点ですね、あと大郷町のPRポイントや魅力を発見・評価していただき、多様な意見を受け取る受皿を町に設置してはどうでしょうか。

（2）ちょっと補足ですけども、令和6年6月定例会において、公園の環境整備や美化に努めて、町の財産、観光スポットとしての価値を高めていただきたいという質問をさせていただきました。その際、今後、町の公園についても観光資源として磨き上げていくという御回答をいただいております。そんな中、支倉常長メモリアルパークのトイレは、配管の凍結破損を避けるために、冬期間は使用できていない状況にあります。全公園に一気にトイレを整備するという事は、予算の関係上も大変難しいと思われませんが、支倉常長顕彰会設立の機会に当たって、優先的に整備する必要があると考えますが、御意見を伺います。

(3) 先ほど金須教育民生常任委員会の委員長のほうからもお話がありましたけれども、所管事務調査の際、今年5月9日に行われましたけれども、担当課のほうよりのお話として、町の有形文化財は51史跡あり、その中の7か所が指定史跡で、全てが私有地でありますと、指定史跡と公園がセットになっている箇所もあり、町の観光資源になり得る財産として、担当課の枠は超えることになりましてけれども、これらの指定史跡と公園の課題、かなり共通したものがあのように感じておりますので、これを一体化した対策・取組を今後検討してはどうかということです。

大綱2番、防災対策の整備について。

(1) 現在の避難行動要支援者の登録件数と個別避難計画の作成状況、計画書の内容について伺います。

(2) 番、大郷町の地域防災計画の中に、避難行動要支援者の救出訓練と避難所運営訓練という2点の記載がございます。当町ではどのような訓練が実施されているか伺います。

(3) 指定避難所となる学校での学童を含めた訓練、仮設住宅での模擬訓練、乳幼児や女性、高齢者、外国人などの災害弱者と言われる方々を想定した訓練など、避難所の運営についても多様な場面設定を提供し、幅広い参加を促した訓練が必要であると思いますが、今後の町の計画について伺います。

大綱3です。乳幼児健診の拡充について。

(1) 町では、幼児精神発達相談「のびのび相談」というものを月1回2名まで実施しています。臨床発達心理士が、精神発達相談・知能検査・発達検査を行い、保護者にアドバイスをを行っている状況でございます。実施状況や課題についてお伺いいたします。

(2) 国は、2024年から、現在行われている義務検診に加えて、1か月児健診と、あと5歳児健診についても市区町村の検診費用の助成を予算化するというふうになっておりまして、現在のところは5歳児健診を実施している自治体は全国でも15%にとどまっていますが、2028年までに100%を目指すとしております。

これに関しては、健診後の事後指導、フォローアップ体制の確立が必要であって、関わる専門職の確保や体制づくりが全国的にも課題となっております。今後、大郷町でも郡医師会や市町村、関連機関との連携協力が必須と思われませんが、1か月健診及び5歳児健診の実施についての町の見解・計画を伺います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） ただいまの田中三恵子議員の大綱1つ目、観光事業の振興についての御質問にお答えしたいと思います。

（1）の多様な意見も受皿の設置につきましては、若い方の新鮮な視点や町外の方の客観的な視点は、これまで私たちが気づかなかった大郷町の魅力の再発見につながることも期待できることから、観光振興策を立案し、推し進めていく上で重要であると考えております。

若い方や町外の方からの御意見をいただく機会を、様々な場面が考えられますが、SNSを活用するなど、多様な意見を柔軟に把握できる手法を検討してまいります。

（2）番の支倉常長メモリアルパークのトイレの整備につきましては、快適な利用をできるように改修することが、公園利用者の利便性向上につながると考えております。

一方、トイレの改修が支倉常長メモリアルパークの観光資源としての磨き上げにつながるかどうかという観点も含め、今後、公園の活用策、改修に係る費用面など、改修の必要性について検討してまいりたいと考えております。

（3）の指定史跡と公園の課題を一体化した取組の検討につきましては、過疎化や少子高齢化などを背景とした文化財継承の担い手が不足しており、草刈りや清掃等の維持管理が厳しい状況でございます。

本町といたしましても、地域資源である文化財の保護・保存と併せて、利活用の必要性を強く認識してございます。

今後、文化財を後世に継承していくためにも、長期的観点や担当課の枠を超えた取組が重要であると考えておりますので、実現に向けて課題等を整理してまいりたいと思います。

大綱2つ目の防災体制の整備についての御質問にお答えいたします。

（1）の避難行動要支援者個別避難計画につきましては、令和7年4月現在、88件の登録がございます。

登録から長い年月が経過している方もおりますので、順次更新を行い、有事に備え、万全を期すよう努めてまいります。

（2）番の災害時の避難行動要支援者の救出訓練及び避難所運営訓練につきましては、現在の防災訓練において、避難行動要支援者を特定した訓練は行っておりません。

今後、各地区の地域防災組織による防災訓練と併せての開催を検討し

てまいりたいと考えております。

また、避難所運営訓練につきましては、職員による訓練を令和2年に開催いたしました。

今後も適宜訓練を開催するとともに、大規模災害時に備えて、各地区の自主防災組織と連携し、自主的な運営できる環境づくりを検討してまいります。

(3)の幅広い参加を促した訓練の計画につきましては、今後、自主防災組織と連携しながら検討を重ねてまいります。

次に、大綱3つ目、乳幼児健診の拡充についての御質問にお答えいたします。

(1)の、のびのび相談の令和6年度の実績につきましては、発達相談が8件、発達検査が1件、巡回相談が5件となっております。

現在、心理士については外部の方に御協力をいただいておりますが、業務が多忙なため、継続的な対応が難しい状況にあり、来年度以降、新たな協力いただける心理士の確保が課題であると認識しております。

(2)の1か月児健診・5歳児健診につきましては、就学前のお子さんの発達状況を早期に把握し、必要な支援につながるための重要な機会であると捉えております。

しかしながら、健診の実施に当たっては、従事する医師や心理士といった専門人材の確保、運営ノウハウなどの課題があることから、今後も県や近隣自治体と情報交換を行いながら、実施に向けた検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上申し上げて、答弁いたします。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） それでは、まず大綱1の(1)に関してです。

こういった計画を立てるといふ今段階にあるということだと思えますけれども、いろいろな方の意見を入れるということの必要性というのをちょっと感じておりまして、例えば町外の方のお話だったんですけれども、非常にずっと長年住んでいる人にとっては別に普通の風景だったりするような、田んぼにハクチョウがたくさん飛来してきて何かついでに遊んでいる様子だったり、それを見て物すごい感動されておりました。あと、また、広い田んぼの平らなところから遠くに望む山々といった景観が物すごく開けていてすばらしい、あまりこういったところは、いろいろなところ見ているけれどもないというふうな、すごい

高評価を言われておりました。あと、そうですね、幹線道路から外れた、ちょっと枝道に入ってしまった小さい田んぼのあるところの、反対が崖になっているようなとか何というか、そういう細いくねくねした道が、これが物すごくのどかでいいと。サイクリングロードとしても、これはもう最適だと思うというようなね、お話だったりとか、あとは「おおさと昔かたり」という小さい本があるんですけども、それを何か入手されまして、何か物産館に置いてあったということで、そこで入手されまして、そこに載っているものがどういったものか見てみたいというようなね、お話をされていたりとか、やはりちょっとこう逆に新鮮な意見を伺った機会があります。

そういったところもありますし、また、大郷町としてどういう方向性をつくっていくのかということも、考える段階から、ちょっとそういった方の意見を取り入れるような、何かその機会なり場面なりをつくっていただきたいと思っているんですが、具体的に先ほどSNSとかというふうにありましたけれども、もうちょっと踏み込んで具体的に何か検討できないものか、ちょっと伺いたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えさせていただきます。

今、田中議員おっしゃいましたように、我々にとってはまさに日常の中に溶け込んでいて可能性に気づいていない、そういったものを外から見た場合に魅力を発見していただくこともあって、それは新たな観光資源になるというふうに考えております。

身近過ぎて我々が気づいていない町の魅力、こういったものもSNS上で多くの方の注目を集めていくということも考えられます。いわゆるバズるというようなことになるとするんですけども、そういう効果的な情報発信と情報の取り込みを行っていくことが必要だと考えておりました、その方法といたしまして、町長からの答弁でも申し上げましたが、SNSというのは、非常に今若い方の中では、情報交換ツール、情報発信ツールとして使われている素材でございますので、そちらのほう、若い方々からの意見をダイレクトにいただくということで、使用してまいりたいと思います。

SNSを使ったアンケートということを行っている企業さんもしらっしゃるといふようなことで、情報を得ております。調べたところですね。どういった方法が最も効果的か、そういったことについては、具体的な手法につきましては、まさにこれから考えていきたいと思いま

す。

もちろんリアルに対面で御意見をいただくということも重要だと思っていますので、そういったときには、既存の会議体というのも町で幾つかありますので、そういったところも利用していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） すみません、今最後におっしゃられた町で幾つかあるという、対面でのという機会というのを具体的に教えていただけますか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えさせていただきます。

具体的には、年に4地区で行われております地区懇談会といったものが、一番真っ先に頭に浮かぶかなというふうに思いました。直接住民の方に、町の町長はじめ各課長が出席した会議といったところを議題に上げたときに使わせていただくということも考えられるかなというふうに思っておりますし、ほかにも折に触れて何か御意見をいただく機会というものは、会議に限らずともあろうかと思っておりますので、積極的に町民の方、町外の方からの声というものは拾っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 今おっしゃられたアンケートということなんですけれども、例えば大郷町に何があると思うかという、具体的にリストアップしていただくとか、観光資源として生かせるもの、そういったものを具体的に挙げていただくとか、そういう割と具体的な内容で意見を取っていただくというのがいいのじゃないかなというふうにも思います。

あとは、集まってやるというのはなかなか難しいかなというのも思うんですけども、若い方の意見とか、そういったものを取り入れるようなSNS以外でも、何か例えば、例えばですね、若者会議みたいな、何か若い方が町のそういったものに気軽に参加できるような、そういったプラットフォームというか、そういったものがちょっとあるといいのかなというのは、日頃感じておりますので、また御検討いただければと思います。

次の（２）なんですけれども、先ほどトイレということにちょっと限定して言わせていただいたんですけれども、去年の９月の定例会で、緊急時の応急仮設住宅、ムービングハウス協会との防災協定というものをちょっと提案させていただいたんですが、その際、そういった仮設住宅の平常時の利用の可能性というものも、ちょっと提案させていただきました。例えば、木造なんですけれども、そういった仮設住宅を、公園のトイレとかあずまや、カフェスペース、集会所などへの多目的な活用もできるのではないかと提案させていただきました。今御回答にありましたように、観光資源として磨き上げるといった観点で、トイレ造っただけというだけではなくて、そこに人がちょっと休憩できたり休めるような環境を提供するという意味でも、何かそういう、予算のこともありますので難しいかなとは思いますが、何か、ムービングハウスに限らず、具体的にどこか調査されているとか、検討されているといったことがありましたら御提示ください。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えさせていただきます。

今の例えばということで打ち出させていただきましたムービングハウスなど、平時利用などについては、そしてそれが観光の呼び水になるかどうかというところについては、まだ検討はしてございませんけれども、各公園につきましては、もちろん皆様の憩いの場として心を穏やかに過ごしていただくというところもありますし、小さなお子さん方に遊んでいただくという側面もあります。そして、支倉常長メモリアルパークのように、歴史的なロマンというものを感じていただくような場所もありますし、あと、そのほか各公園、史跡と結びついているところもございます。そういったところで、それぞれの公園によってよさというものはそれぞれ持っております。こちらのほうについて、具体的に町として一まとまりで何か観光資源として磨き上げていくというところの具体的な方策というところはまだございませんけれども、今現在、パンフレットなどには、各公園のよさ、皆様に訴求していただけるような、行ってみたいくなるような書きぶりというものは行って記載しておりますけれども、そちらのほうの記載を充実させるとか、今SNS、まさに常のモロが観光PRの大使として、係長としてPRしてございますけれども、そちらのほうの充実など、引き続き行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） ぜひ引き続き進めていただきたいと思います。

（3）に、なります。先ほど、今のお話にもありましたように、指定の史跡というのと公園がかぶっているところもありまして、現状を見ると、かなり整備の状態にはばらつきがあるなというのを感じていまして、これをそのまま、現状のままで観光資源として出せるのかなというような、ちょっと厳しい状況にあるといったところも正直あるなというふうに考えております。

背景にあるのが、やはり管理されている方の高齢化の問題だったり、あとやっぱりどうしても経費がかかっていく、外注せざるを得なくなると、外注すると、さらに経費が増大するなどの、そういった課題があるんだなというの、担当課の方の説明のほうで感じております。

そういったこともあります、その際に、ロードマップとかQRコードを用いた史跡の深掘りができるツールを検討していますというお答えがあったんですね。それについて、もうちょっと詳しくお話しいただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

具体的に内部で検討しているものとしたしましては、見どころマップと題しまして、指定文化財等を落とし込んだ地図を作成したいなというふうに考えてございます。そこにQRコードを利用して、行き先や周辺の写真等が表示されるようなものをつくりたいなというふうに考えております。

何かほかの市町村の事例なんかを見ますと、グーグルマップなんかを使って作成すると、利用が簡単だなというところもございまして、そういったものを具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 次に、大綱2の防災体制の整備についてです。

今回の、現在の個別計画、避難行動要支援者個別避難計画については、88件の登録があるということでした。ちょっと調べたところでは、2023年の段階、そうですね、2023年4月の段階では107名の方の個別避難計画を作成して、関連機関と情報共有しているというふうに答

弁いただいております。

この減っているという現状の内容についてちょっとお聞きいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） お答えします。

令和7年の4月現在ですと、令和6年からの異動分がありまして、亡くなった方ですとか、あとは施設に入所した方ですとか、そういう方が減っている状況で、その中でも、新規の追加は3件、登録削除が6件で、今現在88件となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） ちょっと長いので言いにくいんですけども、避難行動要支援者個別避難計画というものの位置づけとして、これは対象者が独居高齢者の方、または高齢者のみ世帯の方ということで、結構23年の段階で1,434名、その中で、計画を作っている方というのが、本人が同意している方、要介護3から5、身障手帳が1・2級の手帳をお持ちの方というふうに伺っております。そのほかに、これは今のは介護保険とか障害保険ということで、保健福祉課の担当されている方々と思われませんが、ほかにも町民課のほうで把握されている方、療育手帳でしたり、そういった妊婦さんだったり、そういった方々というものも対象になるのかなというふうにちょっと思ったんですけども、こちらのほうは含まれているのか、また、連携されているのかについて伺います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） 今、田中議員さんがおっしゃったように、妊婦だったり、小さいお子さんだったり、障害者の方も要支援のほうには含まれることにはなりますが、実際問題、うちのほうの保健福祉課で担当していない部分については、なかなか難しいところがございますので、妊婦だったり外国人の方については、今現在ちょっと入っていないという状況になっています。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） これもちょっと担当課が分かれているというところなんですけれども、今後はそういった方々も併せて考えていかれる方向にあるということでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） 今現在、登録が88件ございまして、この方も登

録されてから長い年月たっていて、もしかしたら内容も変わっているかということもありますので、それも含めまして、新しく追加される方とか修正する方、そういうのをどんどん周知広報を図って、どんどん増やしていきたいなと考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 以前ちょっと課長さんにもレクチャーいただいたところなんですけれども、そういった内容的にも古い時代につくったものと現実的な現状というか、ちょっとかけ離れてきている、かけ離れているといった言い過ぎなんですけれども、ちょっとずれてきているところもあるので、内容も検討されていくというようなお話を伺っておりますが、どういったところで、何か一例でもいいんですけれども、具体的な内容に関しての考え方を教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（小野純一君） 今現在、要支援者台帳のそのものをちょっと見直しかけておまして、今までは実際に避難する際の避難経路とか、そういうのを書いてございませんでしたので、そういうのも今度含めて記載していけたらなと考えてございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 防災体制に関して、私もまだまだ勉強不足で、いろいろな方々にお話を聞きながら勉強している段階なんですけれども、特にこの個別避難訓練とかが必要な方というものに関しては、まずは自助でということで、自ら決めていただいた方が自分で作成しているというふうに伺っております。また、その次に来るのが共助の面で、隣近所で助け合うとか、自主防災組織、22行政区、そういったものの共助というものがあるかなというふうに考えております。そこで、公助というところが、こういった防災計画だったり、避難訓練というような位置づけなのかなというふうに思うんですが、それでよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） まだ町としてはこういったものの訓練を実施はしてなかったというようなお話で、これからは自主防災組織でやっていくというようなお話を伺いました。災害も大規模化していますし、今ま

ではという概念が通用しないんだらうなという状況、あとは住民の方々にも変化があるかなと思います。例えば、家族構成なんかも変化しているだらうし、外国籍の方がいたりとか、あとは高齢化とかもあるかと思うんですけども、自主防災組織というのが機能しているといったような、そういった大きな課題みたいなものもあるんじゃないかなというふうに感じております。

例えば、何か大規模な避難訓練といったものに関しては、他市町村だったり、県だつたりの開催で行っているというふうに伺っているんですけども、その内容についてお聞きします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 大規模訓練、県では実際されてございますし、本町でも、毎年10月13日が大郷町の防災の日ということで位置づけしてございまして、その前後の日曜日に、防災訓練を町内の方々の御用意いただいて実施しているところでございます。昨年度は10月13日、今年度につきましては10月12日の予定で実施をする予定としてございます。

内容につきましては、今後詰めていくわけでございますが、住民の方々が参加して、いざというときに避難行動が確実にできるような訓練ということで、実施をしていきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 何か昨年だったか、石巻、女川の原発事故があったときの避難を想定しての、大規模な県主催での避難訓練があったというふうにも、その際お聞きしておりますが、やっぱりそういった大きなものというものは、やっぱり他の県とか他の市町村と歩調を合わせて行うというところが必要かと思いますが、やっぱり地域性というものもあると思いますので、各自治体ごとに状況とかニーズも違うのではないのかなというふうに感じております。

小規模に町ならではの対策だったり、備えだったり、そういったものを、例えば学校にいるときに災害に遭ったらどうするかとか、そういう行動計画みたいなのをつくっているのかなとか、どこに避難する、連絡先どうするとかね、あと外国人の方々というのは、恐らく企業で対応されているとは思いますが、個人経営の方もいらっしゃるのかなというようにこともちょっと懸念しております、人口が小さい規模ならではのきめの細かい対策とか備えが可能なのではないだらうかというふうに考えたんですが、そういった取組について、具体

的に少し、もし計画があればお知らせいただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁がございましたが、本町ですと、22行政区にそれぞれ自主防災組織がございまして、毎年それぞれの地区自主防災組織で避難訓練等を実施されてございます。それを充実した形で、今後もしろいろな方の参加をいただきながら、本当にいつどこで災害というのは起きるか分かりません。先週の大雨もそうだったわけですが、大きい災害ではなかったわけですが、周りでも、町内、町道も冠水して通行止めになった箇所も数か所ございましたので、今後本当にあれぐらいというか、もっと降る可能性もございまして、今から末時期、あと台風シーズンになりますとますます大雨が降る時期になってきますので、我々としても、その辺、自主防災組織と連携を取りながら、しっかりと対応させていただければなというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） ここで、暫時休憩といたします。再開は14時25分といたします。

午 後 2 時 1 1 分 休 憩

午 後 2 時 2 5 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

田中三恵子議員の一般質問を続けます。どうぞ。

8 番（田中三恵子君） 先ほど御回答のほうもいただいておりますが、町単体の、ちょっと地域性を生かしたような、小単位でのそういった事例研究だったり、基本的な知識を得るなど、そういった取組を今後もぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

そして、今、自主防災組織というお話がありましたけれども、令和元年の中粕川の堤防決壊という大災害を当町では経験しております。この大規模な堤防決壊という事例、事例というか、そういった中で、災害の中で1人の死者も出さなかったということが、非常に当時も取り上げられていたと思います。このときの自主防災組織の方々の取組だったり、町の取組について、こういったことの共有というのは行われておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） それぞれ共有ということでございますが、一昨年だったと思いますが、各地区の皆さんに、マイタイムラインということ

で、それぞれの行政区のほうにお願いした中で、当時は9地区の申込みがあったんですが、たまたま台風等で延期になりまして、翌年になりまして、6地区、1月だったと思います、開催した1月で、ちょうど1月ですので、いろいろ忙しくて、人がお集まりにならなくて、6地区の方々にお集まりいただきました。その際、区長さんをはじめ消防団の方と民生委員の皆さんを交えた中で、それぞれの地域自主防災組織の中でどのように動かなく、避難すべきかということで、訓練をさせていただいた部分がございます。それを6地区だったわけがございますので、それを、多分それで参加された地区につきましては、それを持ち帰って、実際の自主防災組織の中で、訓練の中で実施されているかと思えます。

そのほかの地区につきましては、共有ということはしてございませんが、今後また何かの形で、そういう実際皆さんを集合した中で、同じような行動計画、いざ、先ほどもお話しさせていただきましたが、災害というのはいつ来るか、どういう災害来るか分かりません。先日は雨で、今度は地震もありましたし、そのほかの災害もいっぱいあるわけで、全国各地でいろいろな災害が起きているわけでございますので、それぞれの災害対応できるようないろいろな計画を、我々の計画の中には入っておりますが、それがいざ町民の皆様が避難行動できるのかということが一番の課題でございますして、我々としては、住民の生命・財産を守るべき、しっかりと体制づくりを構築していかなければいけませんので、今後、何らかの形でそういうような研修会、先ほど言いました、マイタイムラインのような研修会を再度実施できればいいのかなと思っておりますし、あれは本当に有意義な研修会だったというふうに私は認識しております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） こういう小さい町ならではの、誰も取り残さないというような取組とか、そういったものに、ますます頑張っていただきたいなというふうに思っております。

中粕川の方々の取組というのは、日頃からやはり洪水とかが多発する地域でもあって、日頃からのそういう、何ていうんでしょう、こういった場合はどうするかといったようなことを、本当に自主防災組織ではないですけども、自主的にもいろいろやられていたという話も聞いておりまして、そういったところから、いざといったときに、連携とか、この人はどうしているとかという、そういった把握も含めて、

非常に誰も取り残さずに避難できたというふうに伺っております。

こういった事例というのは、逆に、町内での共有というのももちろんこれからやっていかれるということでしたので、それを進めていただきながら、町外にも発信できるような内容なのではないだろうかというふうに考えているんですね。もう一度再評価していただいて、それを継承していく取組と、あと発信する取組といったものも進めてはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） その辺につきましても、しっかりと検討した中で対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 大綱3に関しましてですが、こちらのほうが、のびのび相談ということをやられているということでの実績をお伺いしました。件数のほうのお答えをいただいておりますけれども、もう少し具体的に、どういったところに効果があったとか、そういったものに関して教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

効果とすれば、やはり発達に何らかの問題があったというところを、御父兄の方に気づいていただけるというのが一番の効果かなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） こういった体制の中で、持続的にそういった相談というのは受けられているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） そのケースケースにはよりますが、継続して相談に乗ったり、しかるべきところへの紹介などを行ってございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 相談をつなげるというようなことということで伺いました。

ここにも課題として書かれているんですけれども、そういった専門職の方の確保が難しいということで、こちらのほうは、今年度は大丈夫ということなんですね。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 今年度につきましては了解していただいております。

すが、来年度以降も、やっぱりその専門的な人材の確保が一番の問題になってくるかなというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 何か国のほうで、先ほど義務健診以外の1か月健診と5歳児健診も、今後2028年までに100%目指すというふうに打ち出しが出ているようなんですけれども、実際に今15%にとどまっている段階というところで、いろいろ自治体でやっていくということの大変さという、人材確保の問題とかというのもあって、何か部分的に対応している自治体もあるというふうな記載があったんですね。大郷町の場合は、全体的に5歳児健診を行えているという段階ではなかったとしても、その部分的に進めてきているという状況なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 健診の機会が増えれば増えるほど、いわゆる選択肢が増えるのかなと、そういうふうには捉えてございますので、健診の回数が増えることというのは、これは絶対的に賛成をさせていただきます。ただし、町としての規模感ですとか、そういったところから、小さな自治体ですと、町内に大郷町のように小児科やそういった専門の医療機関がなく、そういった人材の確保が難しいという部分もございます。

本町といたしましても、先ほどと重なりますが、心理士などの専門人材の確保、そこが一番のハードルになってございます。そこさえクリアできれば、何とか健診のほうにつなげることは十分可能というふうに認識してございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） 本当に町単体では困難というようなことでもありますが、国全体としても進めているという事業である以上、こちらのほうは進めていかななくてはいけない事業だというふうに感じておりますが、町として、いつというのは言えないかもしれないんですが、この1か月児及び5歳児健診の実施について、必ず進めていくというような方向性で考えておられるということでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 当然、条件厳しいからできませんといったものではないかと思えます。厳しければ厳しいなりに、県なりほかの自治体なんかとも情報を共有しながら、できる道筋を探っていくというのが業務かというふうに考えてございます。（「以上で終わらせていただきま

す」の声あり)

議長 (石川良彦君) これでは田中三恵子議員の一般質問を終わります。

次に、2番鎌田暁史議員。

2番 (鎌田暁史君) 通告順位ナンバー4、2番鎌田暁史でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

大綱1、スマートスポーツパーク構想について。

(1) 4月30日に開催された調査特別委員会では、想定事業費が未確定であり、地権者の一部が町との土地売買に関する覚書を更新していないことが明らかとなりました。また、スポーツX社の事業計画が変更されることが分かりました。これらの課題の見通しについて、どうなっているか伺います。

(2) 町では負担軽減策として第2世代交付金の活用を検討しております。認定申請を予定している地域再生計画の概要と数値目標(KPI)の内容、事業費の金額について伺います。

(3) 構想では「スポーツ×農業」で人を育て、にぎわいのあるまちづくりを目指しています。これまでにスポーツエリアの測量・設計が先行する一方で、農業団地エリアについての計画が具体化していない現状がございます。農業団地エリアの農振除外及び農地転用の必要性についての見解と、地権者との土地売買の方針について、どのようになっているか伺います。

大綱の2、町議会の解散請求署名について。

(1) 解散請求代表者は、1月24日に町議会の解散請求署名簿を町選挙管理委員会に提出しました。署名人数は2,510人でありました。選管は3月1日付で有効署名の総数を2,135人と告示しました。署名者の約15%となる375人の署名が無効となっております。無効な署名が発生した原因について、選管の見解を伺います。

(2) 署名簿の縦覧を経て、議員有志は2月20日に異議申出を行いました。335人分の異議申出に対して、選管は149人分の異議を認め、署名の効力を無効から有効に変更しました。失礼しました、有効から無効に変更しました。また、186人分の異議を棄却し、署名を有効と決定しました。選管が異議を認めて署名を無効とした理由の中に、「代筆者要件を満たさないので無効とした」とありますが、その具体的な内容について伺います。

(3) 町選管の委員長は、4月18日に、住民投票の延期を決定後に、報道機関の取材に対して「裁判になることまでは私たちも考えていな

かった。署名の判断がいかに大事で、大変なものかというのは、今回、感じたところだ」とコメントしております。署名審査は適正だったのか、選挙管理委員会委員長の見解を伺います。

大綱3、小・中学校の不登校支援について。

(1) 小・中学校の不登校児童・生徒の実数について、実態と傾向について伺います。

(2) 不登校支援に対する町独自の取組について、具体的内容を伺います。

(3) 児童・生徒や教職員において、既存の学校が居心地のよい場であるために、町としてはどのような施策を検討できるか伺います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。初めに、町長。

町長（田中 学君） ただいまの鎌田議員の大綱1つ目のスマートスポーツパーク構想についての御質問にお答えしたいと思います。

(1) の事業計画の今後の課題等につきましては、事業推進に対して用地協力者の同意をいただけていない地権者には、事業に御理解いただけるよう、引き続き丁寧に説明させていただきます。

また、スポーツX社の事業計画につきましては、今回の変更により算出された令和11年度の付加価値額7,083万円であり、町の基本計画において、経済効果の目標である1件当たり付加価値額5,503万円を上回っているため、支障はないと判断しております。

(2) の地域再生計画につきましては、まち・ひと・しごと創生推進交付金額計画として国に申請する予定でございます。

この計画に定める概要、KPIは、今年3月に策定した総合計画の中にある総合戦略に沿った内容とする予定でございます。事業費につきましては、必要事項ではないため、記載の予定はございません。

(3) の農業団地エリアにつきましては、SSP構想では、スポーツ、エリアを短期計画、農業団地エリアを長期計画として位置づけさせていただきます。

農業団地エリアについては、複数の企業から進出についての打診をいただいておりますが、スポーツエリアの方向性が見えない現状から、保留となっている状況でございます。

このエリアの農振手続につきましては、基本的に栽培棟は農用地のまま、附帯する駐車場や選果場などは施設用地への用途変更が必要になります。

農地転用につきましては、基本的に栽培等は必要ありませんが、施設の一部について必要になる場合もございます。

農地売買の方向性につきましては、地権者の皆様並びに進出企業様の御意向を踏まえながら、中間管理事業による賃貸借などについても柔軟に対応してまいります。

大綱2つ目の選挙管理委員長による答弁につきましては、管理委員長にお願いいたします。

大綱3つ目は、教育長より答弁をいたしますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

終わります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長（及川守江君） 次に、大綱2つ目、町議会の解散請求署名についての御質問に答弁いたします。

御質問の案件につきましては、ただいま裁判中でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

大綱3つ目は、教育長より答弁いたします。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 次に、大綱を3つ目、小・中学校の不登校支援についての御質問に答弁いたします。

（1）の不登校児童・生徒数の実数につきましては、不登校の定義となる病気欠席等を除く年間30日以上欠席者が、令和6年度末現在で、小学生15名、中学生18名となっております。前年度と比べ、小学生8名、中学生4名増加しており、小学校では新規の不登校者が、中学校では継続の不登校者が多くなっております。

不登校児童・生徒の傾向といたしましては、学校生活、家庭環境、本人自身によるもの等、児童生徒により様々であり、複数の要因が絡み合っている場合が多くなっております。

（2）の不登校支援に対する町独自の取組につきましては、1つ目が、魅力ある学校づくりに取り組み、欠席日数が増えてきた児童生徒への連絡を細やかにするなど、不登校の未然防止を図っております。具体的には、月2日休んだ子供、3日休んだ子供については、支援を、何らかのアプローチをしているということでございます。

2つ目が、教員の指導力の向上を図るため、秋田県大仙市を視察し、分かりやすい授業内容や児童生徒の主体的な授業づくりの参考の一つにしております。また、教員相互に研究授業を行い、事後検討会を実

施するなど、指導力の向上に努めております。授業が分かる、授業が楽しいということを実感できるような、そういう先生方の指導力の向上に努めているところでございます。

3つ目が、児童生徒の学習習慣の確立のため、「早寝、早起き、朝御飯」、「家庭学習、スマホやゲーム」につきまして、児童生徒・保護者への啓発用のチラシを配布しております。

(3)の学校が居心地のよい場であるための町の施策につきましては、(2)と重複いたしますけれども、全ての児童生徒が学校は楽しいと感じる魅力ある学校づくりに取り組んでおります。

児童生徒の感情の変化、心理の変化、そういったものを捉えるために、毎日タブレットによる健康観察を行っております。

また、定期的に子供たちの声を拾い、学校づくりに反映させるため、学校生活に係る意識調査のほか、授業の理解度や要望等を把握する授業評価を実施し、先生方の指導に生かしているところでございます。

また、教職員が心身ともに健康で、意欲をもって教育活動に専念してもらうため、昨年からストレスチェックシステムを導入し、教職員の心身の健康把握と適切な健康管理、努めているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） それでは、大綱1の(1)について再質問を行います。

5月26日の調査特別委員会の際に、調整池について御説明がありました。その際に、恒久的な調整池として町が主体的に整備して管理者となる必要があると判断したものと内容でございました。町が管理者になるということは、この調整池は町のものになるという認識でよいでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

現段階におきましては、そのような方向で調整してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） つまり調整池の所有者は町になるということなんですけれども、そうなりますと、調整池は町が整備して町のものになるんですけれども、その費用はスポーツX社に負担してもらうということで、ちょっとつじつまが合わないのかなと思うんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

議員さんおっしゃいますとおり、そういった課題のほうは残っていると認識してございます。

こちらの事実につきましては、開発における県との事前相談の中で、そういった問題提起をいただいた中で、町が管理者となる場合の費用負担については、今後慎重に検討していく必要があると考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 一般的な調整池の所有者はどこかということなんですけれども、調整池がある土地の所有権を有しているところが所有者になるというところでございます。なので、今回、土地を町が買い上げて、スポーツX社に貸し出すという方式なんですけれども、調整池のあるところも町の土地なんですね。なので、町の所有物になるんですけれども、それをなぜスポーツX社がお金出さないといけないのか、ちょっと理解ができないんですけれども、その点はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

当初の計画の中では、調整池はスポーツXさんのほうに御負担していただいて、Xさんのほうで整備していただくという方針で調整してございました。その後の協議・調整の中で、そういった考えよりは、ほかの自治体の事例等も参考にした中で、やはり公共の安全に資する施設につきましては、自治体が責任を持って管理するというのが一般的な流れと考えたところでございます。

費用の負担の求め方につきましては、いろいろな考え方があると思いますが、現段階では、例えば賃借料に上乗せした形で整備費の部分を御負担いただくとか、いろいろな方向性を検討しなければならないと考えてございますが、現段階で明確に決まったものはございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 現段階で明確には決まっていないということで、私は所有者が町であれば、町で負担するのが当然だと思うんですね。約1億4,000万円なんですけれども。また、想定事業費が増額になるのではな

いかという懸念がございますし、町民の方もどんどん事業費が膨らんでいることを心配されておりますが、その点について、詳しく整理をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

当然、執行部としましても、調整池に係る費用につきましては、町が所有するのであれば、町の費用となる可能性はあるという認識はしてございます。ただ、当初の企業さんとのお話し合いの中で、調整池に係る面積が、上物の土地利用の面積に合わせた形で、大きくもなり、小さくなるという性質上から、あくまでもここはXさんのほうで何らかの形で御負担していただきたいと思いますというところ、かつ、そこが町民に対する負担の軽減につながるかと考えてございますので、町としましては、手法はどうであれ、この部分につきましてはXさんのほうに御負担していただきたいと思いますというふうに、今現在は考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 説明資料を見ますと、スポーツX社の負担というふうに書いていまして、それを見る限りは、町では1円も出さないんじゃないかというふうに受け取られると思うんですね。例えば、スポーツX社が負担したとします。それで、万が一撤退する場合、それは、その費用というのはどうなるんでしょうか。もうスポーツX社はお金を出して、撤退して、そのままなんでしょうか。例えば、町に買い取らせるとか、後々になってまた負担が増える可能性も残るわけなんですね。その点について、やっぱりしっかり整理をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

確かに今の部分につきましては、まだ明確にお答えできない部分としまして、申し訳ないなと思っております。ここにつきましては、現段階では工事費を上程させていただく場合に、その際に財源を含めて明確にさせていただきたいと考えてございまして、いろいろな可能性につきまして深く検討した上で、議会のほうに誤解を招かないような形で御説明させていただければと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） もう1点、スポーツX社が負担金を徴取をするという方針なんですけれども、法的な根拠、そういったものは何かあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

法的な根拠につきましては、現段階で確認は取れてございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 続きまして、河道掘削土の仮置きについてお伺いをいたします。

仮置きした土の締め固め等は想定していますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

仮置き土の締め固めにつきましては、仮置きですので、締め固めは実施しない方針としてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 雨が降った場合に、仮置きした土が流れ出るとか、そういったのを防止する対策とか、あと風が強い場合、乾いた粉じんが周辺に飛散するといった懸念がございしますが、そういった対策についてどのような方針となっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

確かに仮置き土につきましては、そういった懸念があるというのは認識してございます。ここは、今年から県のほうで盛土規制法の許認可手続が必要となってございますので、その中でしっかり指導していく部分というふうに考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） ほかの例、他市町村の例なんですけれども、仮置き土を土木シートなどで養生する対応とかを検討されておりますが、そういった場合、大体費用はどれぐらいかかるのか、概算で構わないので、1,000万円単位なのか、100万円単位なのか、どう見えていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

土木シート、俗にいうPPシートと呼ばれるものですが、ちょっと古い情報かもしれませんが、大体1平米当たり100円から200円程度というふうに認識してございまして、そこは、もし仮置きをする場合には、地権者様の御要望等をお伺いした中で、設置も含めて検討していく課題というふうに認識してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 仮置きの期間はどれぐらいを想定しているのかお教えください。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

仮に、前回の御説明の中で、順調に事業が推移した場合ですが、令和8年度の秋口ぐらいまでは仮置きする必要があるのではないかとというふうに考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 次に、土地売買に関する覚書の更新についてお伺いをいたしますが、答弁書では、引き続き丁寧に御説明させていただくということであります。その地権者の一部の方々か、あるいは方か、そういった方は、その覚書を更新していないということでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 何か代替地を要望されているというお話を伺っていますが、そういったことについて何か進展はあったのでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

個人情報につながる可能性がございますので、具体的な御要望の内容につきましても、この場では控えさせていただきたいのですが、具体的に御要望はいただいております。いろいろな方面ですね。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） スポーツX社の概算工事費は、約15億7,000万円というふうに試算をされております。宿泊棟とか管理棟の建設予定地の地盤改良工事費用なども新たに発生するのではないかと私は考えております。駐車場も3,000万円の費用で果たして整備ができるのだろうかという疑問の声も聞いております。

いろいろ計画変更されたんですけれども、概算工事費につきまして、町として再確認をしたほうがよいと私は考えておりますが、そういった対応は可能でしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

民間の事業さんが、民間の企業さんとどのようなやり取りをしているかということにつきましては、どこまで踏み込めるかという問題はございます。ただ、町として、この事業を実施していく上では、そこはしっかり確認してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 昨年度の議会の一般質問で、当時の門脇課長さんが、復興推進課とスポーツX社との協議は随時行っているというふうに答弁をされておりますが、現状はどうなんでしょうか。随時自由に連絡が取り合えるような状況なのでしょう。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

定期的な実施は行っておりませんが、課題が発生した際に、都度、打合せのほうは行わせていただいておりますし、業務上ちょっと差し支えあるかもしれませんが、個人の携帯番号もお互いに分かっていますので、いつでも連絡が取れる体制は整ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 町が町民の方々に配布した資料によりますと、万が一スポーツX社が撤退しても負の遺産とはなりませんと、そういうような契約をしますというような説明がございます。

これまで、土地の賃貸借に関する契約の内容がどのような内容になっているのか、新しい情報が議会のほうに説明がないような状況なんです。その内容についてはどうなっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。財政ですか。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

賃貸借の内容につきましては、議会の皆様からいただいた意見を反映したもので、町のほうからスポーツX様のほうにはお示しをしております。今回、造成が1次、2次に分かれるというようなこともありましたので、その辺に今までお示ししたものと若干変わる部分も出てまいりますので、その辺は状況が見え次第、また改めてこちらのほうから案をお示しして、協議のほうをしていきたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 調査特別委員会の資料によりますと、第2期工事が始まるまでのある程度の期間は、賃料を半額にするというような記載がございました。そうなりますと、町として土地を取得した金額まで、そういった賃料が入る保証というのはないと考えるんですけども、そのあたりはどう見ていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

現在の賃借契約につきましては、まだしっかり詰めている部分ではございません。ただ、第2工区、第1工区と2工区に分けて実施する中で、第1工区が稼働した3年後から第2工区が稼働するという計画を段階踏んでございますので、稼働できるまでは賃貸借は半分減免するというのも一つの考え方ではないかというところで、案としてお示しさせていただきます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 続きまして、(2)の第2世帯交付金について確認をいたします。

答弁書によりますと、K P Iについては総合戦略に沿った内容とする予定であるとあるんですけども、具体的に、土地の造成を行って、どういう効果を期待しているのか教えてください。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

最終的には、地域未来投資促進法に基づいた、町の基本計画の中でうたわせていただいております経済の付加価値額を目標とさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今お答えにあったその付加価値額なんですけれども、上物ですね、スポーツX社によるそういったスポーツ施設が稼働した上での計算の話かと思うんですけれども、それとは別なんでしょうか。造成だけでそういった付加価値があるというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

議員さんおっしゃいますとおり、事業が稼働してからの全ての付加価値がつくというふうに整理してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 5月26日の説明では、あくまでも土地の造成に対する、言わば基盤整備事業、地域拠点整備事業として申請を予定しているということなんですね。上物については、地域再生計画の中には入っていないということで、実際にKPIとしては、全体としての目標を書くということで、ちょっと内容がばらばらじゃないかというふうに感じていまして、その点はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

現在、第2世代交付金につきましては、地域再生計画の作成に当たるガイドラインというのが国のほうから示されておりまして、その中でKPIに関する考え方というのも整理されてございます。そこを町としては踏襲する形で作成していく予定としてございまして、町の上位計画で掲げています総合戦略と、そういった形、もしくはイコールというところで、申請する内容で、今、事前相談をさせていただいている内容でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 事前相談をして、再生計画ができて、申請した場合に、交付される見込みというのはどの程度あるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

交付される見込みというところは、明確にはちょっと把握はできません

んが、現段階では、県や国の担当の方とは、順調にというか、良好にキャッチボールはさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 補正予算に対する用地購入費の予算の上程については、調査特別委員会の中間報告を確認をして判断するとのことでした。現状の考え、つまり上程されるかどうか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 本来ならば、今定例会に御提案を申し上げて、町民の負託に応じていくべく内容にございましたが、どうもそうでない、かなり厳しい判断が中間報告に出てきそうな、そんな長年の勘から、そんな思いから提案を控えたということであります。

今後、皆さんの御理解が得れば、早い機会に方向性が出ることによって、余計な出費が抑えることができる努力が、我々は望んでいるところでございますので、よろしくどうぞ御理解をいただきたいと思いません。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 第2世代交付金の申請の日というのは決まっていると思います。今月の17日か18日あたりだったのかなと思うんですけども、その次ですね、いつ頃かというのは決まっていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

現段階におきましては把握してございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 内閣府の資料等を見ますと、例年1月と6月と9月にそういう受付の期間が設けられていたようで、今後何月になるか決定はしていないんですけども、9月の可能性はあるのかなと見ていますが、その点はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

そういった情報も、ネット等で検索しますと出てくること把握してございますが、今、行政としては、明確にその辺のアナウンスがない以上は、不確実な話というふうに認識させていただいております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 続きまして、（3）について御確認をいたします。

去年の8月に住民説明会がありまして、その際に資料が配付をされております。それを見ますと、農業団地で土地の造成を町が行うのか、あるいは民間企業が行うのか、ちょっとよく分からなかったことがあります。この農業団地で土地の造成は、どこで行う方針なのでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

そのときの説明資料の中でも、農業団地につきましては、長期計画というふうに町のほうでは位置づけさせていただいております。長期と申しています理由につきましては、今のような制度の立てつけ、スキーム等が明確にしていく必要があるという考えでございますので、今後、短期計画が実施できた際に、その辺の長期計画の仕組みづくりについては、しっかり検討していく事項というふうに判断してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 農業団地エリアの盛土の必要性については、現段階でどのように考えておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

その農業団地エリアに進出される企業さんの御意向が一番だと考えてございます。ただ、不均衡な盛土を行うわけにはいかないと考えてございますので、その辺の制度立てつけ上もしっかり確認しながら、どのような形で企業さんの進出に向けた意向に沿えるかどうかということも、検討していく課題だというふうに認識してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 農業団地エリアの地権者の方々についても、土地の売買に関するアンケートを実施されたと思いますが、土地を売らないというふうに回答されている地権者はおりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

アンケートの実施段階では、そのような回答はありました。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 令和5年度の予算、約1,900万円をかけて実施をした令和4年度の大郷町復興まちづくり計画検討業務というのがございました。その成果物の中に、農業団地構想報告書というのがございます。この報告書の開示は可能でしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

手続にのっとった形で開示はできるものと認識してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） それでは、続きまして、大綱の2番に移りたいんですけども、答弁書を見ますと、裁判中であるので差し控えさせていただくということなんですけれども。今回質問した内容は裁判で争点となっているものではありませんので、御答弁できるのかなと思うんですけども、なぜ答弁できないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

裁判中ございまして、裁判でいろいろな今やり取りをさせていただいてございますので、今後のいろいろなやり取りの中で、判決にもいろいろなことが影響する可能性もございまして、今回は答弁を差し控えさせていただくということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） ちょっと再質問の足場がなくなってしまったわけなんですけれども、私の感触として、直接裁判に影響がないと思う質問が幾つかありますので、その点についてちょっと質問したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほど委員長が答弁したとおりでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） となりますと、今回この場で一切質問にはお答えできないということなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長、支障ない範囲で答えたら。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほども言ったとおりでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） もうこうなりますと、ちょっと私から何も、ちょっと質問が難しい状況になってしましまして、例えば教育委員をやっている方が、署名収集の受任者となって署名収集活動をしてきたこととか、あと、1月29日に、地区懇談会で、町長がいろいろ署名に関する発言をされていまして、その点について幾つか確認をしたいと思うんですけれども、それにもお答えはできないでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今回のこの御質問につきましては、答弁を差し控えさせていただきます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 裁判には、私は影響はないと思うんですね。その質問の内容は。何でかといいますと、我々が、議員3人が裁判の争点としていることは明確なので、それには直接関係のないところを確認したいと思っているんですけれども、それも駄目なんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） どのような部分で影響が出るかというのは、今の今回のやり取りでは分かりませんので、この辺につきましても御理解いただければなということで、答弁は差し控えさせていただきます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） いろいろ再質問準備されていたんですけれども、でしたら、裁判の中で、ちょっとこういったことについても確認をしていこうというふうに私は考えまして、大綱2に関する再質問は見送ります。

次に、大綱3の小・中学生の不登校支援について確認をいたします。

実数について御答弁がありまして、増加しているということでありますが、全国規模で見ますと、小中学校の不登校の割合というのは、2013年から2023年の10年間で約3倍に増加をしている傾向がございます。教育民生常任委員会でも説明いただいた資料があるんですけれども、ほぼ全国的な傾向にリンクした形で、不登校の児童生徒の数というのは推移をしております。

この間、国の政策によって、学校に過度な競争とか管理というのが持ち込まれて、学校が子供に合わなくなってきたのではないかという指摘もございますが、この点について、教育委員会としての御見解を伺います。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

ただいま鎌田議員からの御指摘のように、今、小中学生合わせて34万人を超える不登校の子供たちが全国に出ております。35万人に迫ろうとしていますけれども、これは大郷の人口の50倍、大変な数の子供たちが学校に足を向けなくなってしまうと。

これは様々な要因がありますけれども、その要因の一つに、やっぱり学校そのものが、子供たちのそういう実態に合わなくなっているというところもあるんだらうと思います。

ただ、教育といいますかね、子供たちが自分の人生を開いて歩んでいくためには、やっぱり何らかの教育は、学校教育以外でも保障していかなければなりませんので、そういった学校に行けない子供たちの教育を、どのように我が町で、今の既存の中でできるかというところを、常に模索しているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） （2）の不登校支援に対する取組についてお伺いをしまして、答弁書で、未然防止を図っているでございませうとか、あと指導力の向上に努められるとか、あと啓発用のチラシを配布しているといった取組がなされていることを確認をいたしました。

それで、現在の不登校の対策というのは、学習活動への支援というのが中心となっているように見受けられます。不登校となってしまった子供の休息と回復を保障する取組と併せまして、不登校となった親への支援が必要と考えます。幾つか御提案をしたいと思っております。

まず、子供が不登校となった親に対する不登校に関する情報提供というのが大切な取組だと思います。もう1点、学校での相談体制の拡充というのにも必要かと思っております。また、子供が不登校となった親の交流会の支援なども取組を期待したいと思っておりますが、町として見解をお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

情報の提供につきましては、学校のほうからであるとか、ケアハウスに通っているお子さんについては、ケアハウスのほうから、随時情報提供はしてございます。

相談業務につきましては、スクールソーシャルワーカー、あとはスクールカウンセラーですね、配備しておりますので、そちらで対応して

おります。

父兄の交流会につきましては、うちのほうでまだできているところではございません。参考にさせていただきながら、今後検討していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） （3）について確認をいたします。

答弁書では、教職員の方のためのストレスチェックシステムを導入をしているということですが、その効果について、どういったことがあるのか教えてください。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

ストレスチェックにつきましては、町の職員と同じような形で、年1回実施してございます。ネットでアンケートに回答するような形の調査になってございます。その集計によりまして、その方の状況であるとか、心理的な関係であるとか、いろいろと評価されるようなものでして、病院というんですかね、そういったところの通院するような案内であるとか、直接はほかの先生方に話せないこととかもアンケートとして書き込めるような内容になってございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 学校の先生がメンタル疾患等で残念ながら休業となるケースが全国的に多発をしてございますが、当町ではそういったことがあるかどうか、最後にちょっと御確認をしておきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

メンタルでお休みになる先生方によっても、要因がいろいろございまして、例えば、東日本大震災の影響で休まれている方とか、あとは、個人的、対人関係といいますよりも、個人的な感じで休んでいる方もいらっしゃいます。ということから、現在は休んでいる方、部分的に休んでいる方は1人だけ、中学校のほうで1人いますが、現在は職務に就いております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 積極的な対応に期待をいたしまして、一般質問を終わります。（「議長、議長、議長」の声あり）

議長（石川良彦君） ちょっと待って、今一般質問中はちょっと待ってください

い。

鎌田議員、どうぞ。

2番（鎌田暁史君） 以上で一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで鎌田暁史議員の一般質問を終わります。

石垣議員、何ですか。

10番（石垣正博君） 今、鎌田議員の……

議長（石川良彦君） 動議ですか。何か。何でしょう。

10番（石垣正博君） 鎌田議員の一般質問があったわけですが、今の鎌田議員の答弁を、課長が聞いて答弁している。これ答弁はあくまでも委員長の答弁でなきゃならない。なぜならば、諮問機関でも何でもない。選挙管理委員会はしっかりとした立場の委員会であります。この辺で、それを許すべきだろうと、この質問に対してね。あり得ないんじゃないですか。そう思いますが、いかがですか。独立した、中立ですよね。

議長（石川良彦君） 私答弁するのもおかしいかもしれませんが、答弁の中でお話しされた内容について、裁判中だということであります。そのことについての理由で、答弁というか、余計な部分はしゃべれなかった。それについて、選管の事務局が、事務局として答弁したということ。答弁になっておりませんが、ただ、事が事なんで。であるならば、本来であれば、通告後に何らかの相談・話し合いあってもよかったのかなとは感じておりますが。

あるいは、今後このような関する案件について、一般質問あるいは一般議案等についての審議についても出るかもしれませんが、その辺も含めて、今後の対応について協議させていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでございました。

午 後 3時27分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員